有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目　　　次

【表紙】 ・・・・・・・・・・ 1

第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・ 2

第１ 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・ 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・ 2

２ 【沿革】 ・・・・・・・・・・ 4

３ 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・ 5

４ 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・ 6

５ 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・ 6

第２ 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・ 7

１ 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・ 7

２ 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・ 20

３ 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・ 20

４ 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・ 21

５ 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・ 23

６ 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・ 23

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ・・・・・・・・・・ 24

第３ 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・ 26

１ 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・ 26

２ 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・ 26

３ 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・ 27

第４ 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・ 28

１ 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・ 28

（１） 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・ 28

① 【株式の総数】 ・・・・・・・・・・ 28

② 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・ 28

（２） 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・ 28

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 ・・・・・・・・・・ 38

（４） 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・ 38

（５） 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・ 38

（６） 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・ 38

（７） 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・ 39

（８） 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・ 40

① 【発行済株式】 ・・・・・・・・・・ 40

② 【自己株式等】 ・・・・・・・・・・ 40

（９） 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・ 40

２ 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
【株式の種類等】 ・・ 41
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・・・ 42
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
３ 【配当政策】 ・・ 43
４ 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（１） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（２） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
５ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（２） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・ 58
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
１ 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
【注記事項】 ・・・ 68
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
【関連情報】 ・・104
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・104
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・104
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・104
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
（２） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109

２【財務諸表等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
（１）【財務諸表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
①【貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
②【損益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
③【株主資本等変動計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115
【注記事項】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
④【附属明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
【有形固定資産等明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
【引当金明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
（２）【主な資産及び負債の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
（３）【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
第６【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
第７【提出会社の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
１【提出会社の親会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
２【その他の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
第二部【提出会社の保証会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【事業年度】	第155期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　　川　村　健　一
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号
【電話番号】	(045) 225－1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室　室長　　斉　藤　純　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋２丁目７番１号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03) 3272-4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長　　観　田　裕　充
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 （東京都中央区日本橋２丁目７番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年４月１日至平成24年３月31日)	(自平成24年４月１日至平成25年３月31日)	(自平成25年４月１日至平成26年３月31日)	(自平成26年４月１日至平成27年３月31日)	(自平成27年４月１日至平成28年３月31日)
連結経常収益	百万円	298,933	294,010	294,451	305,462	324,950
連結経常利益	百万円	96,323	95,079	102,200	108,074	114,648
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	51,190	55,342	60,690	76,324	74,574
連結包括利益	百万円	65,487	92,431	66,364	144,813	45,112
連結純資産額	百万円	832,765	895,664	921,506	1,010,495	1,008,803
連結総資産額	百万円	12,802,131	13,468,743	13,832,063	15,377,845	15,268,948
１株当たり純資産額	円	578.23	641.49	673.74	774.51	799.85
１株当たり当期純利益金額	円	37.84	41.66	46.78	60.52	60.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	37.82	41.64	46.76	60.48	60.77
自己資本比率	%	6.08	6.23	6.24	6.27	6.31
連結自己資本利益率	%	6.76	6.83	7.12	8.35	7.73
連結株価収益率	倍	10.94	13.08	11.00	11.63	8.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,647	356,451	555,406	1,330,904	△76,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△152,617	△19,060	122,421	△334,472	△28,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△19,750	△37,612	△130,618	△74,632	△46,873
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	420,937	720,772	1,268,029	2,189,882	2,038,749
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,752〔4,268〕	4,751〔3,940〕	4,780〔3,881〕	4,815〔3,793〕	4,865〔3,811〕

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２ 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下、「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

３ 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４ 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
経常収益	百万円	255,481	248,202	245,647	260,193	280,550
経常利益	百万円	87,095	86,402	92,359	102,037	108,433
当期純利益	百万円	49,135	53,341	58,745	67,521	72,834
資本金	百万円	215,628	215,628	215,628	215,628	215,628
発行済株式総数	千株	1,361,071	1,310,071	1,292,071	1,254,071	1,254,071
純資産額	百万円	775,054	833,346	862,892	945,469	948,773
総資産額	百万円	12,552,327	13,238,790	13,630,650	15,204,334	15,135,207
預金残高	百万円	11,091,562	11,484,992	11,868,337	12,158,517	12,680,813
貸出金残高	百万円	9,017,178	9,389,852	9,505,178	9,778,038	10,005,477
有価証券残高	百万円	2,122,239	2,226,982	2,050,240	2,461,869	2,371,236
１株当たり純資産額	円	575.19	636.65	673.30	758.42	787.41
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (5.50)	13.00 (5.50)	14.00 (5.50)
１株当たり当期純利益金額	円	36.32	40.16	45.28	53.54	59.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	36.31	40.13	45.26	53.51	59.35
自己資本比率	%	6.17	6.29	6.32	6.21	6.26
自己資本利益率	%	6.51	6.63	6.92	7.47	7.69
株価収益率	倍	11.39	13.57	11.37	13.14	8.75
配当性向	%	27.53	27.39	26.50	24.28	23.57
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,912 〔979〕	3,883 〔1,212〕	3,901 〔2,177〕	3,935 〔3,015〕	4,012 〔3,022〕

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　第155期(平成28年３月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月９日に行いました。
３　第155期(平成28年３月)の１株当たり配当額のうち3.00円は特別配当であります。
４　「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
５　自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正９年12月	株式会社横浜興信銀行設立。(大正９年12月20日設立登記、資本金 100万円)
昭和２年12月	株式会社左右田銀行と合同。
昭和３年４月	株式会社第二銀行(前身は明治７年設立の第二国立銀行)と合同。
昭和16年12月	一県一行主義の政府方針を受け県内６行(株式会社鎌倉銀行、株式会社明和銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社相模銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。
昭和32年１月	株式会社横浜銀行と行名を変更。
昭和36年９月	東京証券取引所へ上場。
昭和46年12月	第１次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年１月	第２次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年９月	横浜ファイナンス株式会社を設立。
昭和58年４月	公共債の窓口販売業務開始。
昭和58年10月	バンクカード業務開始。
昭和59年５月	横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。
昭和59年６月	公共債ディーリング業務開始。
昭和64年１月	第３次オンラインシステム稼働開始。
平成５年７月	現本店竣工。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年３月	第１回優先株式 700億円、第２回優先株式 300億円を発行。
平成13年４月	損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始。
平成15年６月	浜銀ファイナンス株式会社の株式の一部を住商リース株式会社へ譲渡。
平成16年７月	第１回優先株式 700億円のうち 550億円を普通株式転換後市中売却。
平成16年７月	第２回優先株式 300億円を買入消却。
平成16年８月	第１回優先株式 700億円の残り 150億円を買入(平成17年５月消却)。
平成18年３月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行)、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとシステム共同利用に関する基本契約締結。
平成18年３月	海外特別目的会社Yokohama Preferred Capital Cayman Limitedにて優先出資証券 400億円を発行。
平成19年７月	住商リースからの株式取得により浜銀ファイナンス株式会社を子会社化。
平成20年11月	浜銀ＴＴ証券株式会社の開業に伴い、第三者割当を引き受け同社を子会社化。
平成21年３月	地方銀行49行からの株式取得により株式会社バンクカードサービスを子会社化。
平成22年１月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行)、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとのシステム共同利用プロジェクトにおいて、両行に先行して当該システムの利用を開始。
平成25年４月	中期経営計画「Tackle for the Dream」スタート。
平成27年４月	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の業務開始。
平成27年９月	株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との株式移転方式による経営統合に関する最終合意等について「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
平成28年３月	東京証券取引所上場廃止。
平成28年４月	株式会社東日本銀行と共同持株会社「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」設立。 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ、東京証券取引所市場第一部に上場。

(平成28年３月末現在、国内本支店197、出張所８、海外支店１、海外駐在員事務所４)

３ 【事業の内容】

横浜銀行および横浜銀行の関係会社は、横浜銀行、子会社15社および関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

横浜銀行および横浜銀行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、横浜銀行は株式会社東日本銀行と共同株式移転の方式により平成28年４月１日に両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、両行は完全子会社となりました。

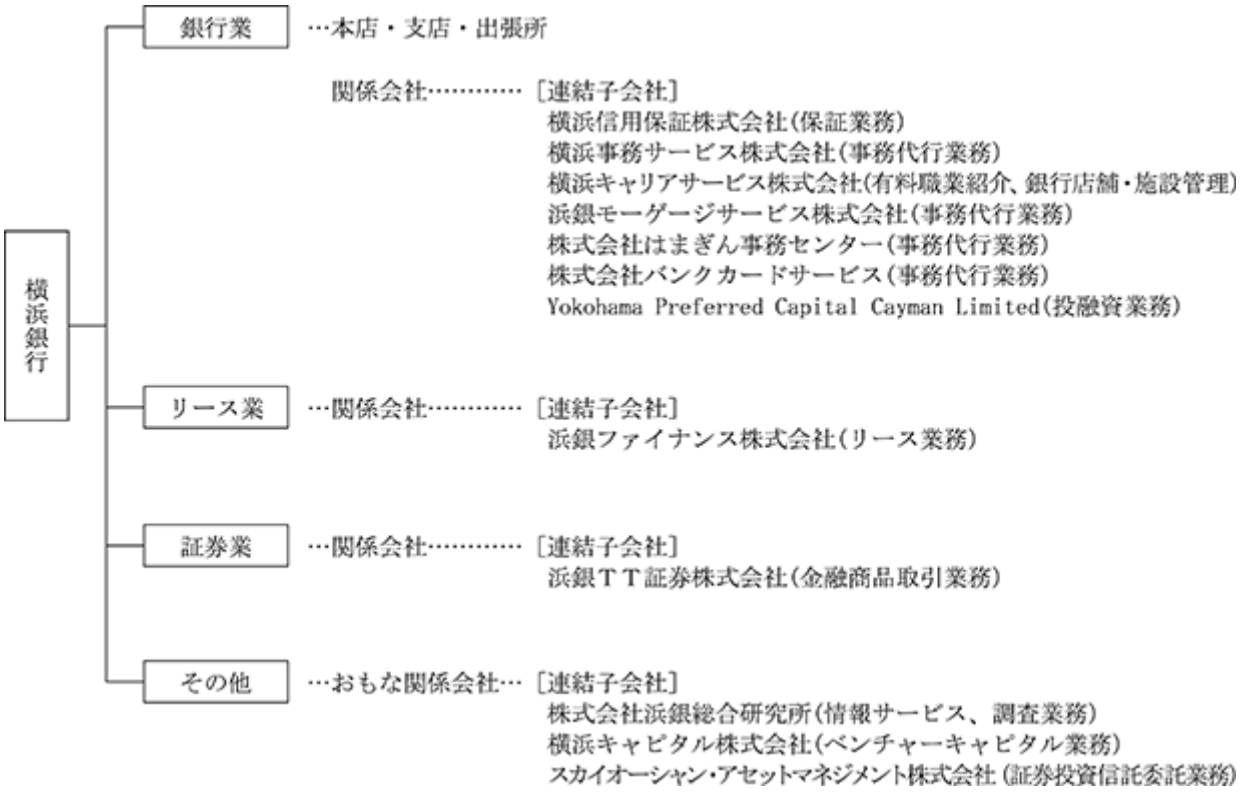

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区	20	銀行業	100	2	—	預金取引	—	—
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	4	—	預金取引	—	—
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	3	—	預金取引	—	—
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区	30	銀行業	100	3	—	預金取引	—	—
横浜信用保証株式会社	横浜市西区	50	銀行業	(50) 100	3	—	預金取引 保証取引	当行より建物の賃借	—
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区	200	リース業	(50) 100	3	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の賃借	—
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区	300	その他	(50) 100	3	—	金銭貸借 預金取引	当行より建物の賃借	—
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区	100	その他	(50) 100	3	—	預金取引	当行より建物の賃借	—
浜銀ＴＴ証券株式会社	横浜市西区	3,307	証券業	60	—	—	預金取引	当行より建物の賃借	—
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区	200	銀行業	78	4	—	預金取引	当行より建物の賃借	—
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	横浜市西区	300	その他	66	2	—	預金取引	当行より建物の賃借	—
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	41,000	銀行業	100	2	—	金銭貸借 預金取引	—	—

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２　上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはYokohama Preferred Capital Cayman Limitedであります。
３　上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
４　「議決権の所有割合」欄の(　)内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	4,435 〔3,718〕	120 〔27〕	213 〔36〕	97 〔30〕	4,865 〔3,811〕

（注）１　従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 3,811人を含んでおりません。
２　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,012 〔3,022 〕	37.8	14.3	7,614

（注）１　従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,017人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員11人を含んでおります。
２　当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
３　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５　当行の従業員組合は、横浜銀行従業員組合と称し、組合員数は3,924人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、年度前半は、企業収益の改善に加え、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しが見られ、緩やかな回復基調が続きました。年度後半より中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れの影響から、企業の業況判断は一部に慎重さが増し、個人消費も消費者マインドに足踏みが見られたものの、おおむね横ばいで推移しました。

神奈川県経済は、緩やかに回復しました。アジア新興国や資源国経済の減速により、輸出や企業の生産活動が一時弱めの動きとなりましたが、業容拡大を企図した能力増強投資などの設備投資は増加しました。また、雇用・家計所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移しました。

金融面では、日本銀行による量的・質的金融緩和政策の継続により、金利水準は低位で推移していましたが、平成28年１月29日に発表されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により、短期金利・長期金利とも大半の指標はマイナス圏へ突入しました。

このような環境のもと、横浜銀行は「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョンに掲げ、横浜銀行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進などに努めた結果、当期において 5,138億円増加し、12兆6,352億円となりました。このうち、定期預金は当期において３億円増加し、３兆2,335億円となりました。

次に、貸出金は、アパートローンや中小企業向け貸出などに注力した結果、当期において 2,244億円増加し、９兆9,484億円となりました。また、有価証券は、当期に 921億円減少し、２兆3,683億円となりました。なお、このうち国債は、当期に 732億円減少し、6,300億円となりました。

そのほか、総資産は、当期において 1,089億円減少し、15兆2,689億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、金融派生商品収益などが増加したことから、前期に比べ 194億８千８百万円増加し、3,249億５千万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損などが増加したことから、前期に比べ129億１千５百万円増加し、2,103億２百万円となりました。

以上により、当期は、経常利益が前期に比べ 65億７千４百万円増加し、1,146億４千８百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ 17億５千万円減少し、745億７千４百万円となりました。なお、１株当たりの当期純利益は 60円80銭となりました。

また当連結会計年度末の国際統一基準による連結総自己資本比率は、12.77％となりました。

なお、「業績等の概要」に記載している親会社および国内連結子会社の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーなどの減少により、761億７千９百万円の支出（前年同期は１兆3,309億４百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより 280億５千１百万円の支出（前年同期は 3,344億７千２百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより 468億７千３百万円の支出（前年同期は 746億３千２百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中 1,511億３千３百万円減少して２兆387億４千９百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 48億20百万円減少して 1,514億１百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 23億83百万円減少して 529億28百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 ４億67百万円増加して 28億29百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 18億41百万円増加して 115億６百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	154,720	1,501	―	156,221
	当連結会計年度	149,871	1,529	―	151,401
うち資金運用収益	前連結会計年度	163,836	1,598	1,253	164,181
	当連結会計年度	160,919	1,655	1,261	161,314
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,116	96	1,253	7,959
	当連結会計年度	11,047	126	1,261	9,912
役務取引等収支	前連結会計年度	55,316	△ 4	―	55,311
	当連結会計年度	52,934	△5	―	52,928
うち役務取引等収益	前連結会計年度	67,203	3	―	67,206
	当連結会計年度	65,180	6	―	65,186
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,886	8	―	11,895
	当連結会計年度	12,246	12	―	12,258
特定取引収支	前連結会計年度	2,362	―	―	2,362
	当連結会計年度	2,829	―	―	2,829
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,366	―	―	2,366
	当連結会計年度	2,829	―	―	2,829
うち特定取引費用	前連結会計年度	4	―	―	4
	当連結会計年度	―	―	―	―
その他業務収支	前連結会計年度	9,625	138	98	9,665
	当連結会計年度	11,503	73	70	11,506
うちその他業務収益	前連結会計年度	65,346	142	102	65,386
	当連結会計年度	81,764	90	87	81,766
うちその他業務費用	前連結会計年度	55,721	4	4	55,721
	当連結会計年度	70,260	17	17	70,260

(注) １ 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

２ 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 2,725億56百万円増加して 12兆7,881億68百万円となりました。受取利息は前連結会計年度比 28億67百万円減少して 1,613億14百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.05%低下して 1.26%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1兆3,649億85百万円増加して 14兆455億49百万円となりました。支払利息は前連結会計年度比 19億53百万円増加して 99億12百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.01%増加して 0.07%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,492,942	163,836	1.31
	当連結会計年度	12,765,186	160,922	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	9,568,288	132,013	1.37
	当連結会計年度	9,819,491	126,735	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	2,373,933	26,255	1.10
	当連結会計年度	2,495,514	27,744	1.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	251,388	1,231	0.48
	当連結会計年度	258,236	1,951	0.75
うち買入金銭債権	前連結会計年度	120,153	1,750	1.45
	当連結会計年度	106,614	1,682	1.57
うち預け金	前連結会計年度	167,470	2,017	1.20
	当連結会計年度	67,788	2,196	3.23
資金調達勘定	前連結会計年度	12,719,470	9,116	0.07
	当連結会計年度	14,083,335	11,047	0.07
うち預金	前連結会計年度	11,613,272	4,353	0.03
	当連結会計年度	12,033,272	4,650	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	108,558	69	0.06
	当連結会計年度	225,744	173	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	382,405	576	0.15
	当連結会計年度	807,944	1,504	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	212,159	412	0.19
	当連結会計年度	210,582	842	0.39
うち借用金	前連結会計年度	394,177	1,712	0.43
	当連結会計年度	804,464	2,186	0.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	64,720	1,598	2.46
	当連結会計年度	65,038	1,655	2.54
うち貸出金	前連結会計年度	57,346	1,468	2.56
	当連結会計年度	55,601	1,527	2.74
うち有価証券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	136	3	2.85
	当連結会計年度	247	2	1.14
うち買入金銭債権	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	6,819	125	1.84
	当連結会計年度	8,817	125	1.42
資金調達勘定	前連結会計年度	23,486	96	0.41
	当連結会計年度	23,496	126	0.53
うち預金	前連結会計年度	2,093	52	2.52
	当連結会計年度	3,118	74	2.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	51	1	3.25
	当連結会計年度	151	4	3.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,557,663	42,050	12,515,612	165,435	1,253	164,181	1.31
	当連結会計年度	12,830,224	42,055	12,788,168	162,578	1,263	161,314	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	9,625,635	41,000	9,584,635	133,481	1,213	132,268	1.38
	当連結会計年度	9,875,093	41,000	9,834,093	128,262	1,213	127,049	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	2,373,933	1,000	2,372,933	26,255	—	26,255	1.10
	当連結会計年度	2,495,514	1,000	2,494,514	27,744	—	27,744	1.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	251,525	—	251,525	1,235	—	1,235	0.49
	当連結会計年度	258,484	—	258,484	1,954	—	1,954	0.75
うち買入金銭債権	前連結会計年度	120,153	—	120,153	1,750	—	1,750	1.45
	当連結会計年度	106,614	—	106,614	1,682	—	1,682	1.57
うち預け金	前連結会計年度	174,290	50	174,239	2,142	—	2,142	1.22
	当連結会計年度	76,606	55	76,550	2,321	—	2,321	3.03
資金調達勘定	前連結会計年度	12,742,957	62,392	12,680,564	9,213	1,253	7,959	0.06
	当連結会計年度	14,106,832	61,282	14,045,549	11,174	1,261	9,912	0.07
うち預金	前連結会計年度	11,615,366	50	11,615,315	4,406	—	4,406	0.03
	当連結会計年度	12,036,391	55	12,036,335	4,724	—	4,724	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	108,558	—	108,558	69	—	69	0.06
	当連結会計年度	225,744	—	225,744	173	—	173	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	382,456	—	382,456	578	—	578	0.15
	当連結会計年度	808,096	—	808,096	1,508	—	1,508	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	212,159	—	212,159	412	—	412	0.19
	当連結会計年度	210,582	—	210,582	842	—	842	0.39
うち借用金	前連結会計年度	394,177	41,000	353,177	1,712	1,213	498	0.14
	当連結会計年度	804,464	41,000	763,464	2,186	1,213	972	0.12

(注) 1　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
　　2　「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 20億20百万円減少して 651億86百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 3億63百万円増加して 122億58百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 23億83百万円減少して 529億28百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	67,203	3	―	67,206
	当連結会計年度	65,180	6	―	65,186
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	20,412	―	―	20,412
	当連結会計年度	21,163	―	―	21,163
うち為替業務	前連結会計年度	10,371	3	―	10,374
	当連結会計年度	10,356	3	―	10,360
うち証券関連業務	前連結会計年度	19,955	―	―	19,955
	当連結会計年度	15,020	―	―	15,020
うち代理業務	前連結会計年度	724	―	―	724
	当連結会計年度	736	―	―	736
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,657	―	―	1,657
	当連結会計年度	1,611	―	―	1,611
うち保証業務	前連結会計年度	4,085	―	―	4,085
	当連結会計年度	3,974	―	―	3,974
役務取引等費用	前連結会計年度	11,886	8	―	11,895
	当連結会計年度	12,246	12	―	12,258
うち為替業務	前連結会計年度	1,917	―	―	1,917
	当連結会計年度	1,947	―	―	1,947

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 4億63百万円増加して 28億29百万円となりました。

一方、特定取引費用はありませんでした。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 4億67百万円増加して 28億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,366	―	―	2,366
	当連結会計年度	2,829	―	―	2,829
商品有価証券収益	前連結会計年度	2,317	―	―	2,317
	当連結会計年度	2,489	―	―	2,489
特定金融派生商品収益	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	313	―	―	313
その他の特定取引収益	前連結会計年度	48	―	―	48
	当連結会計年度	26	―	―	26
特定取引費用	前連結会計年度	4	―	―	4
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	4	―	―	4
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比 31億75百万円減少して 120億58百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度比 4億15百万円減少して 1億94百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	15,233	―	―	15,233
	当連結会計年度	12,058	―	―	12,058
商品有価証券	前連結会計年度	7,599	―	―	7,599
	当連結会計年度	11,540	―	―	11,540
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	64	―	―	64
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定金融派生商品	前連結会計年度	570	―	―	570
	当連結会計年度	517	―	―	517
その他の特定取引資産	前連結会計年度	6,999	―	―	6,999
	当連結会計年度	―	―	―	―
特定取引負債	前連結会計年度	609	―	―	609
	当連結会計年度	194	―	―	194
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	71	―	―	71
	当連結会計年度	11	―	―	11
特定金融派生商品	前連結会計年度	538	―	―	538
	当連結会計年度	182	―	―	182

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,118,547	2,984	52	12,121,479
	当連結会計年度	12,631,291	4,023	58	12,635,256
流動性預金	前連結会計年度	8,644,935	402	―	8,645,337
	当連結会計年度	9,047,488	425	―	9,047,913
定期性預金	前連結会計年度	3,230,624	2,582	―	3,233,207
	当連結会計年度	3,229,966	3,598	―	3,233,564
その他	前連結会計年度	242,987	―	52	242,934
	当連結会計年度	353,836	―	58	353,778
譲渡性預金	前連結会計年度	106,960	―	―	106,960
	当連結会計年度	177,110	―	―	177,110
総合計	前連結会計年度	12,225,507	2,984	52	12,228,439
	当連結会計年度	12,808,401	4,023	58	12,812,366

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金
4　「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,707,247	100.00	9,931,299	100.00
製造業	870,091	8.96	898,196	9.05
農業、林業	2,695	0.03	2,162	0.02
漁業	5,383	0.06	5,039	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4,345	0.04	3,952	0.04
建設業	227,547	2.34	219,825	2.21
電気・ガス・熱供給・水道業	25,383	0.26	30,455	0.31
情報通信業	64,163	0.66	79,498	0.80
運輸業、郵便業	303,538	3.13	309,790	3.12
卸売業、小売業	793,578	8.17	785,064	7.91
金融業、保険業	197,371	2.03	203,822	2.05
不動産業、物品賃貸業	2,623,549	27.03	2,741,284	27.60
その他の各種サービス業	725,896	7.48	759,459	7.65
地方公共団体	242,305	2.50	303,253	3.05
その他	3,621,398	37.31	3,589,496	36.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,806	100.00	17,187	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	16,806	100.00	17,187	100.00
合計	9,724,053	―	9,948,486	―

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	703,206	―	―	703,206
	当連結会計年度	630,089	―	―	630,089
地方債	前連結会計年度	259,522	―	―	259,522
	当連結会計年度	235,387	―	―	235,387
社債	前連結会計年度	689,548	―	―	689,548
	当連結会計年度	613,973	―	―	613,973
株式	前連結会計年度	227,996	―	―	227,996
	当連結会計年度	212,862	―	―	212,862
その他の証券	前連結会計年度	581,180	―	1,000	580,180
	当連結会計年度	677,038	―	1,000	676,038
合計	前連結会計年度	2,461,453	―	1,000	2,460,453
	当連結会計年度	2,369,351	―	1,000	2,368,351

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成28年３月31日
１　連結総自己資本比率（４／７）	12.77
２　連結Tier１比率（５／７）	12.43
３　連結普通株式等Tier１比率（６／７）	12.19
４　連結における総自己資本の額	9,131
５　連結におけるTier１資本の額	8,885
６　連結における普通株式等Tier１資本の額	8,718
７　リスク・アセットの額	71,475
８　連結総所要自己資本額（７×8%）	5,718

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成28年３月31日
１　単体総自己資本比率（４／７）	12.41
２　単体Tier１比率（５／７）	12.12
３　単体普通株式等Tier１比率（６／７）	11.92
４　単体における総自己資本の額	8,766
５　単体におけるTier１資本の額	8,556
６　単体における普通株式等Tier１資本の額	8,419
７　リスク・アセットの額	70,596
８　単体総所要自己資本額（７×8%）	5,647

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年３月31日	平成28年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	530	550
危険債権	1,351	1,241
要管理債権	196	153
正常債権	97,174	99,466

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当行は平成28年４月１日に株式会社東日本銀行(以下「東日本銀行」といいます。)との共同持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立しました。

日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入、FinTechの進展、バーゼル規制の強化など、銀行を取り巻く外部環境が大きく変化する中、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、平成28年度から平成30年度の３年間を「金融環境の変化に即応し、経営統合効果の早期実現に向けた効率化や成長投資に積極的に取り組むことにより、お客さまとのリレーションを拡大・深化する３年間」と位置づけ、中期経営計画「One Heart for You ～1st Stage～」をスタートさせました。

この中期経営計画では、「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」、「グループシナジーの早期実現による成長の加速」、「多様性と広範な専門知識を有する人材の育成」、「地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与」の4つを基本戦略に掲げ、お客さまのお役に立つことでお客さまに愛されサポートされるグループづくりをめざしていきます。

また、当行は、上記のグループ中期経営計画のもとで、「東日本銀行とノウハウを共有し、経営統合効果を早期に実現していく」、「主要な営業地盤である神奈川県に重点を置き、地域やお客さまのお役に立つ銀行をめざしていく」、「健全性、収益性、成長性のバランスがとれた銀行をめざしていく」という3つの基本方針を掲げ、以下の目標指標の達成に向けて諸施策に取り組んでいきます。

＜中期経営計画の目標指標（横浜銀行の取り組み）＞

最終年度（平成30年度）における目標指標	
個人メイン先数（注）１	250万人程度
法人コア先数　（注）１	12,000社程度
役務取引等利益比率（連結）	25%程度
RORA（連結）　（注）２	1.0%程度

（注）１　個人メイン先数ならびに法人コア先数は、当行を中心にご利用頂いているお客さまの数です。（当行定義）

２　RORA（連結）は、親会社株主に帰属する当期純利益ベース（当行連結ベース）です。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛のために重要であると考えております。

また、当行と東日本銀行の完全親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループも上記の考え方が重要であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針に係るもの

① リージョナル・リテール分野への集中について

当行グループは、地域に密着したリテール戦略に軸足をおいた営業施策を展開しており、預金・貸出金とも中小企業、個人および地方公共団体を中心に神奈川県内の比率が高くなっております。神奈川県内の経済情勢につきましては、稠密な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めることによりリスク管理を徹底しておりますが、神奈川県経済の動向により当行グループの預金量ならびに貸出金額および不良債権額が変動し、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 中小企業等に対する貸出金について

当行グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出は、小口化によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 他の金融機関・他の業態との競合について

当行グループは、神奈川県および東京西南部という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いてきておりますが、他の金融機関が当行グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行グループの事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(2) 財政状態および経営成績の変動に係るもの

銀行の経営成績は、市中金利による影響が大きい貸出金利回りと預金利回りの差（預貸金利回り差）、景気動向による影響が大きい不良債権の償却・引当状況および保有株式の価格動向などにより大きく変動いたします。

① 不良債権について

当行グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、当行グループの不良債権残高および不良債権処理額は、マクロ経済特に神奈川県経済の動向、不動産価格および株価の変動、当行グループ融資先の経営状況の変動などにより影響を受ける可能性があります。

また予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当行グループの自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要が生じる可能性があります。

② 有価証券の評価損益について

当行グループは、持合い株式の売却を他行に先駆けて実施し株式保有額を圧縮するとともに、債券ポートフォリオにおける平均残存年数の適正化を図ることにより、株価・金利変動リスクを管理してまいりましたが、今後株価や債券価格の大幅な下落が生じた場合には、当行グループの業績および自己資本比率が影響を受ける可能性があります。

③ 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

④ デリバティブ取引について

当行グループは、当行グループの資産・負債構造の管理（ＡＬＭ）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、お客さまに対する各種のリスクヘッジ手段の提供や当行グループの収益増強のため、デリバティブ取引に取り組んでおります。デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行グループの体力やリスク管理体制の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理を心がけておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合は、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先等への高い依存度に係るもの

当行グループは、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、当行グループの貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高

および不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後不動産業の経営環境が悪化した場合は、当行グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

銀行の経営成績は、法的規制、会計等の方針および金融政策などの変更により、影響を受ける可能性があります。

① 自己資本比率規制について

当行グループは、平成21年11月以降国際統一基準採用行となっており、規制水準以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行グループの自己資本比率は、現在のところこの規制水準を上回っておりますが、今後算出基準等に何らかの変更があった場合、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動し、その結果、当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

また、国際統一基準では、平成28年３月末から最低所要水準に加え資本保全バッファーを備えることが求められております。当行グループの自己資本比率は、現在このバッファー水準を上回っておりますが、一定水準を下回った場合には、配当等の社外流出について制限を受ける可能性があります。

② 流動性規制について

当行グループの流動性カバレッジ比率は規制水準を上回っておりますが、今後算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等が変動し、その結果、当行グループの流動性カバレッジ比率に影響をおよぼす可能性があります。

③ 税効果会計について

繰延税金資産は、現時点の会計基準にもとづき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績ならびに自己資本比率に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(6) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

特に記載すべき事項はありません。

(7) その他

① 情報漏洩リスクについて

平成17年４月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行グループでは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当行グループのレピュテーショナルリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

② コンプライアンスに係るリスクについて

当行グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行グループの業務運営や業績に影響をおよぼす可能性があります。

③ 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発しております。このような状況を踏まえ、当行グループでは、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行グループの経費負担が増大し、当行グループの業績または財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

④　システムに係るリスク

当行グループでは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備をおこなうとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、当行グループの業績または財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

⑤　経営統合に関するリスク

当行と東日本銀行(当行と東日本銀行を総称して「両行」といいます。）は、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえ、経営統合による効率化および成長のシナジー効果を見込み共同持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立いたしました。

しかし、当初期待した経営統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営統合効果の進展を妨げる主たる原因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

・持株会社および両行内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果が十分に発揮できない場合。

・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合。

⑥　その他リスク

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、銀行業界に関するメディアの報道により当行グループの信用が傷ついた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、当行グループの資金・資本調達および業績に悪影響を与える可能性があります。

当行グループは、これらの他にも事務リスク、決済リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当行グループの支配のおよばない事態の発生により、当行グループの業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

両行は、平成27年９月８日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の許認可等を得られることを前提として、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方式により平成28年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」（以下「本持株会社」といいます。）を設立すること、並びに本持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、上記決議のその後の進展および詳細につきましては、「第５　経理の状況」の「１　連結財務諸表等　注記事項　(重要な後発事象)」および「２　財務諸表等　注記事項　(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態)

① 資産、負債及び資本の状況

預金は、当期において 5,138億円増加しましたが、その要因は、個人預金（単体）が 1,932億円、法人預金(単体)が 1,127億円増加したことなどによるものです。

貸出金は、当期において 2,244億円増加しましたが、その要因は、中小企業向け貸出（単体）が 1,391億円増加、個人向け貸出（単体）が 156億円増加したことなどによるものです。

有価証券は、当期において 921億円減少しましたが、その要因は、国債が 732億円減少したことによるものです。

そのほか、総資産は、当期において 1,089億円減少し、15兆2,689億円となりました。

○ 連結自己資本比率 (国際統一基準)

	前連結会計年度末(%)	当連結会計年度末(%)
連結総自己資本比率	13.29	12.77

(注) 自己資本比率は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」にもとづき算出しております。

(経営成績)

① 連結粗利益

資金利益は、貸出金残高が増加したものの貸出金利回りが引き続き低下したことを主因に、前年同期に比べ48億２千万円減少し、1,514億１百万円となりました。また役務取引等利益も株式市場の株価下落などの影響から、主力である投資信託の販売額が大幅に減少したことを主因に、前年同期に比べ 23億８千３百万円減少し、529億２千８百万円となりました。

これにより、連結粗利益は前年同期に比べ 48億９千６百万円減少し、2,186億６千５百万円となりました。

② 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

営業経費は前年同期に比べ 15億５千２百万円減少し、1,115億２千３百万円となりました。また与信関係費用は前年同期に比べ 57億４千６百万円減少し、23億１千７百万円の戻入益となりました。

これにより、経常利益は前年同期に比べ 65億７千４百万円増加し、1,146億４千８百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ 17億５千万円減少し、745億７千４百万円となりました。

○　損益の概要

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	223,561	218,665	△4,896
資金利益	156,221	151,401	△4,820
役務取引等利益	55,311	52,928	△2,383
特定取引利益	2,362	2,829	467
その他業務利益	9,665	11,506	1,841
営業経費(△)	113,075	111,523	△1,552
与信関係費用(△)	3,429	△2,317	△5,746
貸出金償却(△)	3,646	2,835	△811
個別貸倒引当金繰入額(△)	4,273	－	△4,273
一般貸倒引当金繰入額(△)	△2,150	－	2,150
貸倒引当金戻入益	－	3,489	3,489
償却債権取立益	2,759	1,943	△816
その他(△)	419	280	△139
株式等関係損益	308	4,777	4,469
その他	710	411	△299
経常利益	108,074	114,648	6,574
特別損益	10,611	△704	△11,315
税金等調整前当期純利益	118,686	113,943	△4,743
法人税、住民税及び事業税(△)	31,774	29,977	△1,797
法人税等調整額(△)	7,588	7,724	136
法人税等合計(△)	39,362	37,702	△1,660
当期純利益	79,324	76,241	△3,083
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	2,999	1,666	△1,333
親会社株主に帰属する当期純利益	76,324	74,574	△1,750

(注) 1　「連結粗利益」は、(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)で算出しております。

2　当連結会計年度において、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を「貸倒引当金戻入益」に計上しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1　業績等の概要」に記載しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上および業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機器投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における銀行業の設備投資の総額は 103億円となりました。

なお、リース業、証券業およびその他の事業の投資について重要なものはありません。

また、当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資金額（百万円）	資金調達方法	完了年月
当行	東京支店他	東京都	新築	銀行業	店舗等	4,657	自己資金	平成27年４月
	本店	神奈川県横浜市	改修その他	銀行業	電気設備等	1,413	自己資金	平成28年３月

（注） 上記投資金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、リース業、証券業およびその他の事業について記載すべき重要な設備はありません。

（平成28年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数（人）
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	――	本店 他179店	神奈川県	銀行業	店舗	74,334 (6,746)	49,756	14,107	2,099	65,963	3,542
	――	東京支店 他19店	東京都	銀行業	店舗	1,751 (―)	2,683	5,968	377	9,029	379
	――	前橋支店 他２店	群馬県	銀行業	店舗	1,653 (372)	94	106	7	208	24
	――	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	― (―)	―	23	2	25	10
	――	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	― (―)	―	11	2	14	10
	――	上海支店	中華人民共和国	銀行業	店舗	― (―)	―	25	11	37	35
	――	事務センター	神奈川県横浜市	銀行業	事務センター	6,519 (―)	9,788	5,068	668	15,525	―
	――	藤沢寮、大和総合グランド他	神奈川県他	銀行業	社宅・寮厚生施設等	49,672 (514)	22,958	14,415	1,392	38,766	12

（注） １ 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 5,378百万円であります。

２ 動産は、事務機械 1,939百万円、その他 2,623百万円であります。

３ 当行の店舗外現金自動設備 406か所、海外駐在員事務所 ４か所は上記に含めて記載しております。

４ 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	本店他	神奈川県横浜市他	銀行業	車両	―	268

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行および連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、店舗のリニューアルならびに業務効率化のための設備投資など総額 87億円を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	営業店他	神奈川県他	改修その他	銀行業	店舗等	2,811	―	自己資金	―	―
	営業店他	神奈川県他	更改その他	銀行業	事務機械等	3,623	―	自己資金	―	―
	本店	神奈川県横浜市	改修その他	銀行業	電気設備等	4,245	―	自己資金	平成28年５月	平成31年３月
	事務センター	神奈川県横浜市	更改	銀行業	電気設備等	1,992	―	自己資金	平成28年５月	平成31年３月

（注） 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 営業店他の店舗等および事務機器等の主なものは、平成29年３月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,254,071,054	1,204,576,748 (注)１	― (注)２	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,254,071,054	1,204,576,748	―	―

(注) １ 平成28年６月29日付けの定款変更により単元株式制度を廃止しております。

２ 平成28年４月１日付けで当行および株式会社東日本銀行を完全子会社とし、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、平成28年３月29日付けで東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

３ 平成28年２月24日取締役会決議にもとづき、平成28年４月１日に全ての自己株式（49,491,306株）を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行と株式会社東日本銀行は、平成28年４月１日に両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、事業年度末時点における当該新株予約権と同数の株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権を平成28年４月１日付けで交付しております。このため、本有価証券報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

① 平成17年６月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	3,113	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,113,000	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり648円	―
新株予約権の行使期間	平成19年６月29日から 平成27年６月28日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 648円 資本組入額　１株当たり 324円	―
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	82	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200 (注) 2	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成20年７月10日から 平成50年７月９日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 648円 資本組入額　１株当たり 324円	―
新株予約権の行使の条件	(注) 3	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	―

(注) 1　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2　新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注) 4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成49年７月９日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年７月10日から平成50年７月９日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)２に準じて決定いたします。
(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円といたします。
(5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
(7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
(8) 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)３に準じて決定するものといたします。

③　平成21年６月23日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	123	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,300（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成21年７月９日から 平成51年７月８日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 455円 資本組入額　１株当たり 228円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成50年７月８日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年７月９日から平成51年７月８日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

④　平成22年６月22日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	740	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成22年７月８日から 平成52年７月７日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 369円 資本組入額　１株当たり 185円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成51年７月７日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年７月８日から平成52年７月７日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

⑤　平成23年６月21日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	708	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,800（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成23年７月７日から 平成53年７月６日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 368円 資本組入額　１株当たり 184円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成52年７月６日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年７月７日から平成53年７月６日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

⑥　平成24年６月20日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,095	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,500（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成24年７月６日から 平成54年７月５日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 327円 資本組入額　１株当たり 164円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成53年７月５日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年７月６日から平成54年７月５日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

⑦　平成25年６月19日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,027	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,700（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成25年７月５日から 平成55年７月４日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 487円 資本組入額　１株当たり 244円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成54年７月４日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年７月５日から平成55年７月４日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

⑧　平成26年６月19日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	1,185	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,500（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成26年７月５日から 平成56年７月４日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 549円 資本組入額　１株当たり 275円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成55年７月４日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年７月５日から平成56年７月４日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

⑨　平成27年６月19日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数(個)	968	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）１	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,800（注）２	―
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	―
新株予約権の行使期間	平成27年７月７日から 平成57年７月６日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり 692円 資本組入額　１株当たり 346円	―
新株予約権の行使の条件	(注) ３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	―

(注) １　「(1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

２　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)２に記載のとおりであります。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

①　新株予約権者が平成56年７月６日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成56年７月７日から平成57年７月６日といたします。

②　当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から１ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

４　「(2) ②平成20年６月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)４に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年４月４日（注）１	△13,000	1,348,071	―	215,628	―	177,244
平成25年３月６日（注）１	△38,000	1,310,071	―	215,628	―	177,244
平成26年２月28日（注）１	△18,000	1,292,071	―	215,628	―	177,244
平成27年２月27日（注）１	△38,000	1,254,071	―	215,628	―	177,244

（注）１ 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

２ 平成28年２月24日取締役会決議にもとづき、平成28年４月１日に全ての自己株式（49,491,306株）を消却しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	99	30	1,244	557	4	20,398	22,332	―
所有株式数（単元）	―	437,899	24,148	186,946	447,093	16	154,981	1,251,083	2,988,054
所有株式数の割合（%）	―	35.00	1.93	14.94	35.74	0.00	12.39	100.00	―

（注）１ 自己株式 49,491,306株は「個人その他」に 49,491単元、「単元未満株式の状況」に 306株含まれております。なお、自己株式 49,491,306株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は49,489,306株であります。

２ 平成28年２月24日取締役会決議にもとづき、平成28年４月１日に全ての自己株式を消却しました。

(7) 【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	45,265	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	37,985	3.02
明治安田生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	36,494	2.91
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	36,494	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	30,684	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	24,290	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	24,039	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	23,768	1.89
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	21,994	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. （港区港南２丁目１５番１号品川インターシティＡ棟）	19,688	1.56
計	―	300,702	23.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,489,000	―	「(1) ②発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,201,594,000	1,201,592	同上
単元未満株式	普通株式 2,988,054	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,254,071,054	―	―
総株主の議決権	―	1,201,592	―

② 【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号	49,489,000	―	49,489,000	3.94
計	―	49,489,000	―	49,489,000	3.94

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 2,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数 ２個は含まれておりません。

2 平成28年２月24日取締役会決議にもとづき、平成28年４月１日に全ての自己株式を消却しました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成28年４月１日に当行の完全親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行が従来採用していた新株予約権方式によるストックオプション制度を廃止し、これに代わり株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権方式によるストックオプションを同日付けで付与しております。このため、本有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年２月４日)での決議状況 (取得期間平成27年２月６日～平成27年４月30日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,443,000	2,499,266,000
当事業年度における取得自己株式	10,055,000	7,500,004,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,502,000	729,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.5	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	32.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年９月８日)での決議状況 (取得期間平成27年９月10日～平成27年10月30日)	20,000,000	12,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	16,962,000	12,499,792,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,038,000	207,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.1	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	15.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月９日)での決議状況 (取得期間平成27年11月11日～平成27年12月22日)	10,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	6,724,000	4,999,983,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,276,000	16,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.7	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	32.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年２月18日)での決議状況 (取得期間平成28年２月22日～平成28年３月18日)	15,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	9,483,000	4,999,697,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,517,000	302,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.7	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	36.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54,951	40,668,498
当期間における取得自己株式	3,000	2,234,100

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	49,489,306	34,009,208,747
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	1,643,500	116,643,000	―	―
その他(単元未満株式の買増請求)	1,856	1,345,850	―	―
保有自己株式数	49,489,306	―	―	―

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

横浜銀行の利益還元方針は、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の利益還元方針を採用しております。この方針のもと、引き続き機動的な自己株式取得を検討するなど、積極的な利益還元を実施いたします。また、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が 550億円を上回る場合には、特別配当を実施します。

なお、横浜銀行は中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

利益還元方針
普通配当金として、業績にかかわらず年 11円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の 5.5円、期末配当金として残りの 5.5円をお支払いいたします。 また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得を実施してまいります。 なお、年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が 550億円を上回る場合には、特別配当を実施いたします。

横浜銀行は会社法第459条第１項の規定にもとづき、取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めており、中間配当および期末配当の年２回を基本方針としています。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当金につきましては、連結の当期純利益が 550億円を上回ったことから、上記の利益還元方針にもとづき、業績に連動する部分として１株当たり３円の特別配当を実施することとし、安定配当部分の普通配当金11円と合わせ、１株当たり年 14円の配当としました。なお、すでに中間配当金として普通配当金年 11円の半分にあたる 5.5円をお支払いしておりますので、期末配当金は 8.5円といたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成27年11月９日 取締役会決議（中間配当）	6,789	5.50 （うち普通配当金 5.50）
平成28年５月13日 取締役会決議（期末配当）	10,238	8.50 （うち普通配当金 5.50、 特別配当金 3.00）

(3) 次期の利益配分に関する基本方針

コンコルディア・フィナンシャルグループの株主還元方針は、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の株主還元方針を採用しております。この方針のもと積極的な株主還元を実施していきます。

なお、コンコルディア・フィナンシャルグループは中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

株主還元方針
普通配当金として、業績にかかわらず年 13円を安定的にお支払いします。内訳としては、中間配当金として半分の 6.5円、期末配当金として残りの年 6.5円をお支払いします。 また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得を実施していきます。 なお、年度の親会社株主に帰属する当期純利益(※)が 600億円を上回る場合には、特別配当を実施することとし、株主還元の合計額については、年度の親会社株主に帰属する当期純利益(※)の50％を目途とします。（※）負ののれん発生益は除きます。

コンコルディア・フィナンシャルグループは会社法第459条第１項の規定にもとづき、取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(4) 次期の配当

コンコルディア・フィナンシャルグループの次期の配当金は、株主還元方針にもとづき、安定配当部分の普通配当金 13円にコンコルディア・フィナンシャルグループ設立にともなう統合記念配当金１円を加え、合計 14円を支払います。また、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が 600億円を超えた場合に特別配当を実施します。特別配当金の金額につきましては業績などを勘案のうえ、改めてお知らせします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
最高(円)	423	560	629	764.7	858.4
最低(円)	347	344	446	486.0	451.1

(注)１　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２　当行は、平成28年４月１日付で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成28年３月29日に上場廃止となったため、最終取引日である平成28年３月28日までの株価について記載しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年１月	２月	３月
最高(円)	787.7	784.9	754.6	741.2	630.0	564.4
最低(円)	701.9	724.5	684.5	593.8	451.1	509.8

(注)１　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２　当行は、平成28年４月１日付で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成28年３月29日に上場廃止となったため、最終取引日である平成28年３月28日までの株価について記載しております。

5 【役員の状況】

男性13名　女性１名　（役員のうち女性の比率７％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役頭取		川　村　健　一	昭和34年８月11日生	昭和57年４月　当行入行 平成12年10月　同新横浜支店長 平成14年９月　同経営管理部統合リスク管理室長 平成16年６月　同統合リスク管理部担当部長 平成17年６月　同統合リスク管理室長 平成19年４月　同融資部長 平成21年４月　同綱島支店長兼綱島エリア委員長 平成22年４月　同監査部長 平成23年５月　同リスク統括部長 平成24年５月　同執行役員リスク統括部長 平成25年４月　同執行役員 平成25年６月　同取締役執行役員 平成27年４月　同取締役常務執行役員 平成28年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役（現職） 平成28年６月　当行代表取締役頭取（現職）	平成28年６月から１年	―
代表取締役副頭取		望　月　　淳	昭和33年１月13日生	昭和56年４月　当行入行 平成17年10月　同秘書室長 平成19年８月　同協会担当部長 平成20年４月　同執行役員協会担当部長 平成21年４月　同執行役員横須賀支店長兼横浜南ブロック営業本部長兼横須賀ブロック営業本部長 平成21年４月　同執行役員横須賀支店長兼横須賀・横浜南ブロック営業本部長 平成22年４月　同執行役員 平成22年６月　同取締役執行役員 平成25年４月　同取締役常務執行役員 平成27年４月　同代表取締役常務執行役員 平成28年６月　同代表取締役副頭取（現職）	平成28年６月から１年	―
取締役常務執行役員	営業本部長、ブランド・CSR戦略本部長	前　迫　静　美	昭和34年10月２日生	昭和53年４月　当行入行 平成21年４月　同中山支店長兼中山エリア委員長 平成22年４月　同執行役員厚木支店長兼県央ブロック営業本部長 平成23年５月　同執行役員川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長兼玉川特別ブロック営業本部長 平成24年５月　同常務執行役員川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長兼玉川特別ブロック営業本部長 平成25年４月　同常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長 平成28年４月　同常務執行役員営業本部長、ブランド・CSR戦略本部長 平成28年６月　同取締役常務執行役員営業本部長、ブランド・CSR戦略本部長（現職）	平成28年６月から１年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	営業本部副本部長、ブランド・CSR戦略本部副本部長	野　澤　康　隆	昭和36年５月４日生	昭和59年４月　当行入行 平成17年６月　同瀬谷支店長 平成19年４月　同統合リスク管理室長 平成21年４月　同経営企画部長 平成23年５月　同執行役員営業企画部長 平成24年５月　同執行役員市場営業部長 平成27年４月　同執行役員 平成27年６月　同取締役執行役員 平成28年４月　同取締役執行役員営業本部副本部長、ブランド・CSR戦略本部副本部長 平成28年６月　同取締役常務執行役員営業本部副本部長、ブランド・CSR戦略本部副本部長（現職）	平成28年６月から１年	―
取締役 執行役員		大　矢　恭　好	昭和37年４月19日生	昭和60年４月　当行入行 平成20年８月　同事務統括部長 平成22年４月　同リスク統括部長 平成23年５月　同執行役員経営企画部長 平成24年６月　同取締役執行役員経営企画部長 平成25年４月　同取締役執行役員経営企画部長、ブランド戦略本部副本部長 平成26年４月　同取締役常務執行役員ブランド戦略本部副本部長 平成27年４月　同代表取締役常務執行役員営業本部長、ブランド・CSR戦略本部長 平成28年４月　同代表取締役常務執行役員 平成28年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ代表取締役（現職） 平成28年６月　当行取締役執行役員（現職）	平成28年６月から１年	―
取締役 執行役員		大　石　慶　之	昭和37年４月12日生	昭和60年４月　当行入行 平成20年10月　同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 平成22年４月　同事務統括部長 平成23年５月　同営業本部副本部長、事務統括部長 平成24年５月　同融資部長 平成25年４月　同執行役員融資部長 平成26年４月　同執行役員人財部長 平成28年４月　同執行役員 平成28年６月　同取締役執行役員（現職）	平成28年６月から１年	―
取締役		森　尾　　稔	昭和14年５月20日生	昭和38年４月　ソニー株式会社入社 昭和63年６月　同取締役 平成２年６月　同専務取締役 平成５年６月　同取締役副社長 平成12年６月　同取締役副会長 平成13年６月　沖電気工業株式会社取締役 平成15年６月　ソニー株式会社執行役副会長 平成22年６月　沖電気工業株式会社取締役退任 平成25年６月　当行取締役（現職） 平成27年６月　沖電気工業株式会社取締役（現職） 平成28年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役（現職）	平成28年６月から１年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		髙　木　勇　三	昭和26年４月８日生	昭和49年４月　監査法人中央会計事務所入所 昭和63年６月　同代表社員 平成18年10月　髙木公認会計士事務所代表（現職） 平成18年12月　監査法人五大会長・代表社員（現職） 平成19年６月　元気寿司株式会社監査役(現職) 平成23年６月　株式会社グルメ杵屋監査役（現職） 平成27年６月　当行取締役(現職) 平成28年４月　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役（現職）	平成28年６月から１年	―
取締役		根　本　直　子	昭和35年１月15日生	昭和58年４月　日本銀行入行 平成６年９月　スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社アソシエートディレクター 平成11年１月　同ディレクター 平成17年４月　同マネジングディレクター 平成23年４月　同マネジングディレクター兼アジア太平洋地域リサーチヘッド兼アナリティカルマネージャー 平成27年４月　同マネジングディレクター兼リサーチ・フェロー 平成28年４月　アジア開発銀行研究所エコノミスト（現職） 平成28年６月　当行取締役（現職）	平成28年６月から１年	―
常勤監査役		平　沼　義　幸	昭和35年３月28日生	昭和57年４月　当行入行 平成18年８月　同小田原支店長兼小田原エリア委員長 平成21年４月　同執行役員相模原駅前支店長兼県北ブロック営業本部長 平成23年５月　同執行役員厚木支店長兼県央・県北ブロック営業本部長 平成25年４月　同常務執行役員川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長兼玉川特別ブロック営業本部長 平成27年６月　同常勤監査役(現職)	平成27年６月から４年	―
常勤監査役		石　田　　修	昭和33年11月15日生	昭和56年４月　当行入行 平成16年12月　同たまプラーザ支店長兼たまプラーザエリア委員長 平成18年４月　同元町支店長兼元町エリア委員長 平成19年６月　同監査部長 平成22年４月　同経営管理部長 平成23年５月　同執行役員横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長 平成26年６月　同常勤監査役(現職)	平成26年６月から４年	―
常勤監査役		鮎　瀬　典　夫	昭和34年３月13日生	昭和56年４月　日本銀行入行 平成15年10月　同金融研究所参事役 平成16年11月　同企画局参事役 平成21年５月　同金融研究所審議役 平成23年６月　同情報サービス局長 平成25年５月　同退職 平成25年６月　当行常勤監査役(現職)	平成25年６月から４年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		房　村　精　一	昭和22年３月18日生	昭和46年７月　京都地方裁判所判事補 平成13年12月　法務省民事局長 平成17年１月　東京高等裁判所部総括判事 平成18年10月　さいたま地方裁判所長 平成20年９月　東京高等裁判所部総括判事 平成21年12月　仙台高等裁判所長官 平成23年１月　名古屋高等裁判所長官 平成24年４月　東京都労働委員会公益委員（会長代理） 平成24年６月　弁護士登録（現職） 平成24年６月　日本製紙株式会社監査役（現職） 平成25年１月　法務省公安審査委員会委員長（現職） 平成25年８月　東京都労働委員会会長（現職） 平成28年６月　当行監査役(現職)	平成28年６月から４年	―
監査役		鳥　居　　眞	昭和24年１月31日生	昭和46年４月　相模鉄道株式会社入社 平成10年６月　同取締役 平成13年６月　同常務取締役 平成19年６月　同代表取締役社長 社長執行役員 平成21年９月　相鉄ホールディングス株式会社（相模鉄道株式会社から商号変更）代表取締役社長 社長執行役員 平成25年６月　同代表取締役会長（現職） 平成28年６月　当行監査役（現職）	平成28年６月から４年	―
計						―

（注）１　取締役根本直子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役鮎瀬典夫、房村精一及び鳥居眞は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 （川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長）	岡　田　和　弘
常務執行役員 （本店営業部長兼本店ブロック営業本部長）	大　西　浩　信
執行役員 （相模原駅前支店長兼県北ブロック営業本部長）	原　　光　宏
執行役員 （横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長）	恵　津　晴　夫
執行役員 （厚木支店長兼県央ブロック営業本部長）	小坂井　秀　勝
執行役員 （経営企画部担当、経営企画部長）	神　沢　健治郎
執行役員 （東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長）	石　川　　学
執行役員 （藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長）	金　谷　浩　史
執行役員 （営業企画部長）	小　峰　　直
執行役員 （鶴見支店長兼横浜北ブロック営業本部長）	小野崎　　毅
執行役員 （ブロック支援部長）	桜　井　陽　一
執行役員 （横須賀支店長兼横須賀ブロック営業本部長）	鈴　木　嘉　明
執行役員 （リスク統括部長）	前　原　和　弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行の親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、企業活動の根幹をなす哲学である「経営理念」を制定し、「経営理念」を具現化するための長期ビジョンとして「目指す姿」を掲げております。

「経営理念」

グループ各社の強みと特徴を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

「長期ビジョン（目指す姿）」

・（お客さま）

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

・（株主）

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

・（従業員）

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

・（地域社会）

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

当行は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの一員として、この「経営理念」および「長期ビジョン（目指す姿）」の実現に向け、親会社が策定する経営方針・経営戦略にもとづいてその戦略を推し進めるとともに、お客さま・株主・従業員・地域社会といった、さまざまなステークホルダーの利益に十分配慮した経営を実践することにより、豊かな地域社会の創造に貢献していくことが、地域金融グループとしての役割・責務と認識しております。こうした役割・責務を適切に果たすことにより、地域の発展とともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当行は、地域金融グループの一員として、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

① 会社の機関の内容

経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A 取締役会

取締役会は、取締役９名で構成され、うち１名が社外取締役、また男性８名・女性１名となっております（平成28年６月30日現在）。経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。

取締役会は、原則毎月１回開催しております。

B　監査役・監査役会

監査役会は、監査役５名で構成され、うち３名が社外監査役、また男性５名となっております（平成28年６月30日現在)。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しております。監査役会は、原則毎月１回開催しております。

C　経営会議

経営会議は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定等を行っております。経営会議は、原則毎週１回開催しております。

D　報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に報酬委員会を設置し、取締役の報酬等について審議を行っております。

［当行のコーポレート・ガバナンス体制］

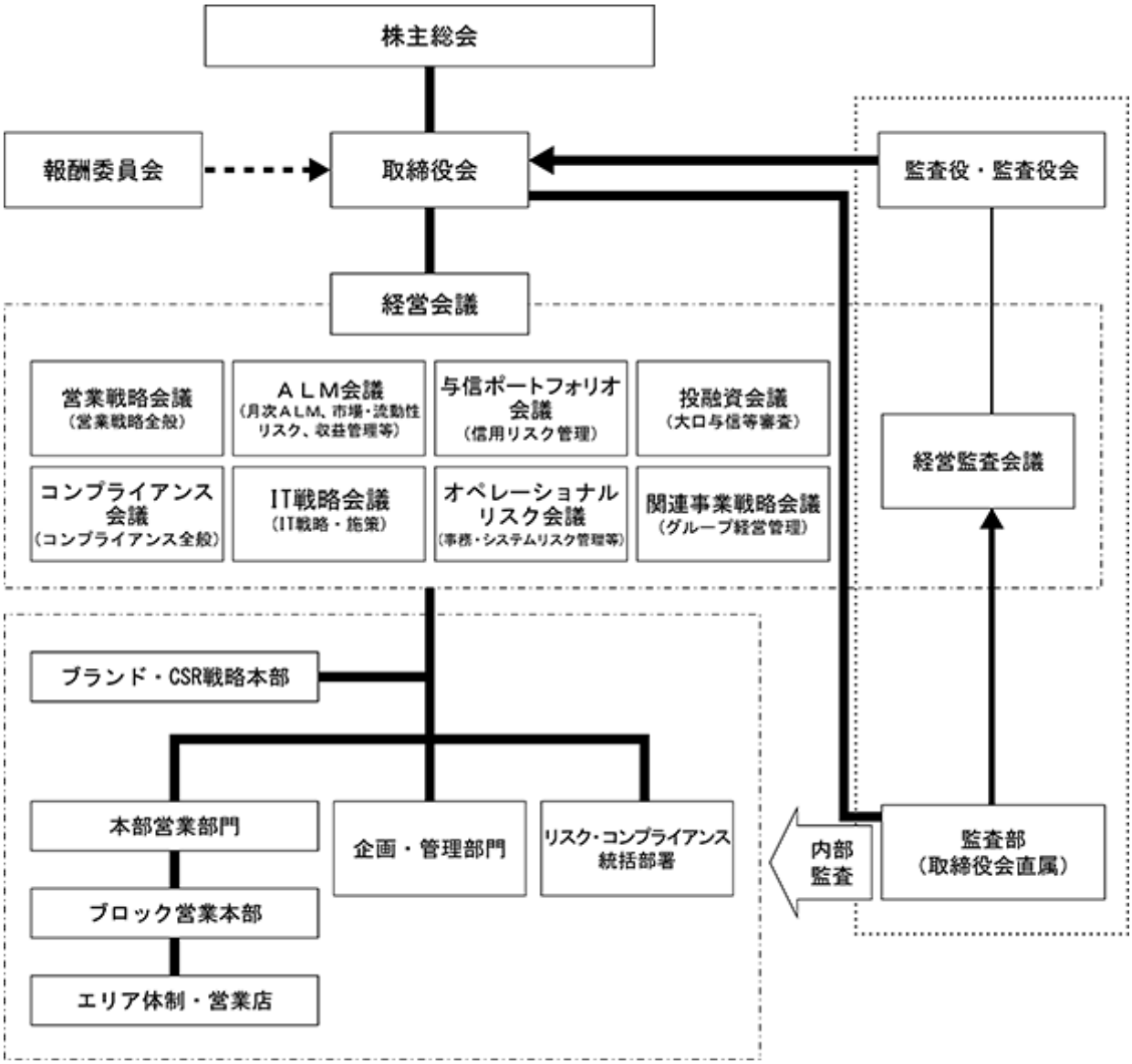

② 内部統制システムの整備の状況・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価及び必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めております。

A 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「遵守すべき項目」等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底を行っております。

b 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しております。

c コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しております。

d コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議を行うとともに、「コンプライアンス会議(経営会議)」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議及び決定を行っております。

e コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導を行うとともに是正・改善措置を講じております。

f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理しております。また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めております。

b 取締役会及び経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。

c 内部監査部署は、リスク管理態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

a 業務の分掌及び職制、並びに職務の権限に関する規程の制定

b 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置

c 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定及び半期ごとの予算の設定

d 取締役会及び経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

E 財務報告の適正性を確保するための体制

当行及び当行関連会社において財務報告の適正性を確保するため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「親会社」という）の「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制を構築しております。

F 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 親会社の定めるグループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程に基づき、企業集団における業務の適切性を確保する。

b 当行及び当行関連会社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じて当行関連会社に取締役及び監査役を派遣するとともに、関連事業戦略会議を設置し、グループ経営管理を全体統括しております。

c 関連事業戦略会議を通じ、当行関連会社の業務執行状況の報告、リスク管理規程等に基づいたリスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する協議、効率的な業務運営に資する経営目標の設定及び履行状況の検証、コンプライアンスの確保のための体制を構築しております。

d 当行の内部監査部署は、当行及び当行関連会社の内部監査を実施し、その結果を当行及び当行関連会社の取締役及び監査役に報告しております。

G　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a　監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しております。

b　監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしております。

c　監査役室に属する職員は、監査役の指示に従ってその職務を遂行しております。

H　取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

a　取締役及び使用人が、当行もしくは当行関連会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびに当行関連会社の取締役、監査役及び使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当行の監査役会または監査役に報告しております。

b　取締役及び使用人ならびに当行関連会社の取締役、監査役及び使用人は、その業務の執行状況等について、当行の監査役会または監査役に対して適切に報告しております。

c　当行及び当行関連会社は、当行の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いも行っておりません。

I　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a　監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議及び委員会に出席することができるものとしております。

b　監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換を行っております。

c　監査役は、その他取締役及び使用人ならびに当行関連会社の代表取締役及び監査役とも定期的に会合をもつことなどにより、実効的な監査役監査を行っております。

d　当行は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求に基づき、必要な監査費用を支払っております。

③　リスク管理体制の整備の状況

近年、銀行が直面しているリスクは多様化、複雑化しており、経営の健全性の維持、向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、その高度化に努めております。具体的には、各リスクを個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを統合的に把握した上で、リスク・リターンを勘案し、体力の範囲内で適切に経営資源の配分を行っていく必要があるとの考え方に基づき、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制や規程などの整備を進めております。

A　統合リスク管理体制

当行では、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク統括部署及び信用リスクや市場・流動性リスクなどの各リスクの管理部門をそれぞれ定め、全体としてリスク管理を整合的に行う態勢とし、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施しております。

B　リスク管理関連会議

当行全体としての適切なリスク管理を行うため、「ＡＬＭ会議」、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」を設置し、各リスクの管理方針に関する協議、リスクのモニタリングなどを行っております。「ＡＬＭ会議」は原則毎月１回、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」は、原則３ヵ月に１回開催しております。

また、大口与信を中心に個別の信用リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資会議」を設置し、個別投融資案件の審査等を行っております。「投融資会議」は必要に応じ、開催しております。

C　危機管理体制

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定しております。リスクの顕在化による危機発生時には、「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ危機管理委員会」の指示に基づき「緊急時対策本部」を設置し、対応する体制としております。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開を図るための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めております。

D　コンプライアンス態勢

当行では、法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部を設置するなど、順次組織・規程面での整備を実施し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導を徹底し、さらなるコンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

今後とも金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」と認識したうえで、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

④　役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

会社役員に対する報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役及び監査役の報酬については、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額 480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額 60百万円以内、監査役の報酬は年額 120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

なお、取締役報酬の客観性、透明性を確保するため、報酬委員会を設置しております。

平成27年度における会社役員に対する報酬等の額は以下の通りであります。

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

	員数(人)	報酬等の総額(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役(社外取締役を除く)	8	326	237	59	29
監査役(社外監査役を除く)	3	47	47	―	―
社外役員	6	75	75	―	―
計	17	448	359	59	29

(注) 1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　取締役（社外取締役を除く）の支給人数・報酬等には、平成27年６月19日に退任した取締役１名が含まれております。
3　監査役（社外監査役を除く）の支給人数・報酬等には、平成27年６月19日に退任した監査役１名が含まれております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

平成28年６月30日現在、業務執行取締役等でない取締役である森尾　稔氏、髙木　勇三氏及び根本　直子氏、並びに監査役である平沼　義幸氏、石田　修氏、鮎瀬　典夫氏、房村　精一氏及び鳥居　眞氏の各氏と当行との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

⑥　内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の監査部(平成28年３月31日現在38名)が担当しており、内部管理態勢及び内部統制の有効性・適切性を検証し、評価及び改善提言等のプロセスを通じて、当行の健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

内部監査部署は、内部統制機能を所管する部署を含めた本部各部に対する監査を実施するとともに、独立した立場から行内の各種会議等にも出席しております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した基本規程に定めており、基本規程に則った監査計画を年度ごとに策定の上、営業店、本部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する監査など、当行すべての業務について監査を実施し、その結果は、経営会議（経営監査会議）、取締役会、監査役会に報告されております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約しており、平成28年３月期の当行監査業務を執行した公認会計士は、吉田　波也人氏、木村　充男氏、濱原　啓之氏の３名であり、補助者としては公認会計士10名、その他17名の合計30名で構成されておりました。

⑦　社外取締役及び社外監査役の状況

平成28年６月30日現在、当行では、社外取締役を１名、社外監査役を３名選任しておりますが、いずれも親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「親会社」という）またはグループ各社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、取締役のうち森尾　稔氏および髙木　勇三氏は、親会社の社外取締役であるため、社外取締役の要件を満たしておりませんが、親会社またはグループ各社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、社外の視点から業務執行の監督をおこなう取締役であります。

「社外役員の独立性判断基準」

親会社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

（1）親会社またはグループ各社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者

（2）親会社またはグループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者

（3）親会社またはグループ各社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等

（4）親会社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等

（5）親会社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者

（6）親会社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者

（7）次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者

A．上記(1)～(6)に該当する者

B．親会社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（親会社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の１％以上を基準に判定する。

※「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

※「多額」の定義

過去３年平均で、年間1,000万円以上

※「近親者」の定義

二親等内の親族

※「重要でない者」の定義

「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。

社外取締役は、取締役会において内部監査部署、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。社外取締役は、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めるため、発言を行っております。

社外監査役は、内部監査部署等や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持しているほか、内部統制機能を所管する部署から報告を受け、情報収集を行っております。社外監査役はその職務の遂行に当たり、他の監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ、提言等を行うよう努めております。

⑧　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数　410銘柄

貸借対照表計上額の合計額　204,109百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	16,056,735	15,430	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社シマノ	648,660	11,598	同上
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	11,396	同上
日本精工株式会社	5,855,802	10,294	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,640	同上
東海旅客鉄道株式会社	400,000	8,698	同上
日本発条株式会社	5,718,388	7,165	同上
三菱鉛筆株式会社	1,496,205	6,665	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	6,657	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	6,509	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
横浜ゴム株式会社	4,999,836	6,199	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社ミツバ	2,199,330	5,841	同上
小田急電鉄株式会社	4,537,988	5,559	同上
タカラスタンダード株式会社	5,446,789	5,533	同上
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,187,814	4,002	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
東京応化工業株式会社	1,026,640	3,988	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社岡村製作所	4,076,373	3,937	同上
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,653	同上
東京海上ホールディングス株式会社	775,965	3,521	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社東芝	6,315,000	3,184	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	2,877	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	2,734	同上
株式会社千葉銀行	3,000,500	2,646	同上
株式会社大塚商会	482,520	2,470	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社ヨロズ	842,668	2,127	同上

（みなし保有株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	2,220,000	11,217	当行の退職給付信託に設定するため
小田急電鉄株式会社	5,000,000	6,125	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	4,447	同上
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	3,210	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,660,000	2,556	同上

（注）１　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
２　みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

（当事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	16,056,735	15,896	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	14,118	同上
株式会社シマノ	648,660	11,442	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,713	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	8,438	同上
東海旅客鉄道株式会社	400,000	7,962	同上
三菱鉛筆株式会社	1,496,205	7,226	同上
日本発条株式会社	5,718,388	6,158	同上
日本精工株式会社	5,855,802	6,031	同上
タカラスタンダード株式会社	5,446,789	5,572	同上
小田急電鉄株式会社	4,537,988	5,559	同上
横浜ゴム株式会社	2,499,918	4,627	同上
株式会社岡村製作所	4,076,373	4,382	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	4,327	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社ミツバ	2,199,330	3,824	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,739	同上
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,187,814	3,724	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	775,965	2,948	同上
東京応化工業株式会社	1,026,640	2,891	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社大塚商会	482,520	2,866	同上
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	2,523	当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	2,517	同上
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,320	当行と取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社サカタのタネ	744,047	2,127	同上
神奈川中央交通株式会社	3,064,000	2,055	同上

（みなし保有株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	2,220,000	10,638	当行の退職給付信託に設定するため
小田急電鉄株式会社	5,000,000	6,125	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	3,600	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,660,000	2,633	同上
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	2,335	同上

（注）１　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
２　みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

該当事項はありません。

⑨　取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩　取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	19	684	14
連結子会社	25	4	28	1
計	106	23	713	16

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、米国証券法に基づく登録届出書等に記載する連結財務諸表に係る監査報酬が含まれております。

②　【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導等であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に関する助言・指導等であります。

④　【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年４月１日　至平成28年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年４月１日　至平成28年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
現金預け金	2,303,301	2,079,132
コールローン及び買入手形	273,006	263,285
買入金銭債権	124,369	102,977
特定取引資産	15,233	12,058
有価証券	※1,※7,※12 2,460,453	※1,※7,※12 2,368,351
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 9,724,053	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 9,948,486
外国為替	※6 7,315	※6 12,214
リース債権及びリース投資資産	65,028	64,697
その他資産	※7 115,104	※7 147,662
有形固定資産	※10,※11 125,136	※10,※11 130,383
建物	37,700	43,007
土地	※9 80,328	※9 79,499
建設仮勘定	1,965	1,262
その他の有形固定資産	5,143	6,613
無形固定資産	12,205	11,705
ソフトウエア	11,161	10,886
のれん	621	402
その他の無形固定資産	422	416
退職給付に係る資産	32,392	27,843
繰延税金資産	5,150	4,698
支払承諾見返	182,209	155,087
貸倒引当金	△67,115	△59,635
資産の部合計	15,377,845	15,268,948
負債の部		
預金	※7 12,121,479	※7 12,635,256
譲渡性預金	106,960	177,110
コールマネー及び売渡手形	※7 777,299	126,364
債券貸借取引受入担保金	※7 247,651	※7 111,855
特定取引負債	609	194
借用金	※7 695,315	※7 825,662
外国為替	56	181
その他負債	193,190	196,873
役員賞与引当金	69	59
退職給付に係る負債	253	296
睡眠預金払戻損失引当金	1,653	1,745
偶発損失引当金	774	710
特別法上の引当金	11	15
繰延税金負債	22,353	12,137
再評価に係る繰延税金負債	※9 17,461	※9 16,594
支払承諾	182,209	155,087
負債の部合計	14,367,349	14,260,145

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	430,668	488,988
自己株式	△5,090	△34,009
株主資本合計	818,450	847,851
その他有価証券評価差額金	109,501	84,335
繰延ヘッジ損益	41	37
土地再評価差額金	※9 36,060	※9 36,928
退職給付に係る調整累計額	1,159	△5,668
その他の包括利益累計額合計	146,762	115,633
新株予約権	314	267
非支配株主持分	44,967	45,050
純資産の部合計	1,010,495	1,008,803
負債及び純資産の部合計	15,377,845	15,268,948

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）
経常収益	305,462	324,950
資金運用収益	164,181	161,314
貸出金利息	132,268	127,049
有価証券利息配当金	26,255	27,744
コールローン利息及び買入手形利息	1,235	1,954
債券貸借取引受入利息	－	0
預け金利息	2,142	2,321
その他の受入利息	2,279	2,244
役務取引等収益	67,206	65,186
特定取引収益	2,366	2,829
その他業務収益	65,386	81,766
その他経常収益	6,320	13,853
貸倒引当金戻入益	－	3,489
償却債権取立益	2,759	1,943
その他の経常収益	※1 3,561	※1 8,420
経常費用	197,387	210,302
資金調達費用	7,959	9,912
預金利息	4,406	4,724
譲渡性預金利息	69	173
コールマネー利息及び売渡手形利息	578	1,508
債券貸借取引支払利息	412	842
借用金利息	498	972
社債利息	143	－
その他の支払利息	1,850	1,691
役務取引等費用	11,895	12,258
特定取引費用	4	－
その他業務費用	55,721	70,260
営業経費	※2 113,075	※2 111,523
その他経常費用	8,731	6,347
貸倒引当金繰入額	2,123	－
その他の経常費用	※3 6,608	※3 6,347
経常利益	108,074	114,648
特別利益	12,230	8
固定資産処分益	3,128	8
負ののれん発生益	9,101	－
特別損失	1,618	713
固定資産処分損	1,615	709
その他の特別損失	3	4
税金等調整前当期純利益	118,686	113,943
法人税、住民税及び事業税	31,774	29,977
法人税等調整額	7,588	7,724
法人税等合計	39,362	37,702
当期純利益	79,324	76,241
非支配株主に帰属する当期純利益	2,999	1,666
親会社株主に帰属する当期純利益	76,324	74,574

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益	79,324	76,241
その他の包括利益	※1　65,489	※1　△31,129
その他有価証券評価差額金	53,982	△25,165
繰延ヘッジ損益	33	△3
土地再評価差額金	1,843	867
退職給付に係る調整額	9,629	△6,827
包括利益	144,813	45,112
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	141,142	43,445
非支配株主に係る包括利益	3,671	1,666

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	393,957	△5,585	781,244
会計方針の変更による累積的影響額			△2,097		△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	215,628	177,244	391,859	△5,585	779,146
当期変動額					
剰余金の配当			△15,276		△15,276
親会社株主に帰属する当期純利益			76,324		76,324
自己株式の取得				△22,536	△22,536
自己株式の処分		72		719	792
自己株式の消却		△72	△22,239	22,312	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	38,808	494	39,303
当期末残高	215,628	177,244	430,668	△5,090	818,450

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	56,190	7	34,216	△8,469	81,945	265	58,050	921,506
会計方針の変更による累積的影響額								△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,190	7	34,216	△8,469	81,945	265	58,050	919,409
当期変動額								
剰余金の配当								△15,276
親会社株主に帰属する当期純利益								76,324
自己株式の取得								△22,536
自己株式の処分								792
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,310	33	1,843	9,629	64,817	48	△13,082	51,783
当期変動額合計	53,310	33	1,843	9,629	64,817	48	△13,082	91,086
当期末残高	109,501	41	36,060	1,159	146,762	314	44,967	1,010,495

当連結会計年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	430,668	△5,090	818,450
当期変動額					
剰余金の配当			△16,135		△16,135
親会社株主に帰属する当期純利益			74,574		74,574
自己株式の取得				△30,040	△30,040
自己株式の処分			△118	1,121	1,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	58,319	△28,918	29,401
当期末残高	215,628	177,244	488,988	△34,009	847,851

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	109,501	41	36,060	1,159	146,762	314	44,967	1,010,495
当期変動額								
剰余金の配当								△16,135
親会社株主に帰属する当期純利益								74,574
自己株式の取得								△30,040
自己株式の処分								1,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,165	△3	867	△6,827	△31,129	△47	82	△31,094
当期変動額合計	△25,165	△3	867	△6,827	△31,129	△47	82	△1,692
当期末残高	84,335	37	36,928	△5,668	115,633	267	45,050	1,008,803

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,686	113,943
減価償却費	8,722	8,749
のれん償却額	204	219
負ののれん発生益	△9,101	－
貸倒引当金の増減（△）	△4,960	△7,480
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	4	△9
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4,666	△5,329
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	37	42
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	80	92
偶発損失引当金の増減（△）	25	△63
資金運用収益	△164,181	△161,314
資金調達費用	7,959	9,912
有価証券関係損益（△）	23,087	30,469
為替差損益（△は益）	△25,607	17,300
固定資産処分損益（△は益）	△1,512	700
特定取引資産の純増（△）減	△5,188	3,175
特定取引負債の純増減（△）	△92	△415
貸出金の純増（△）減	△270,456	△224,377
預金の純増減（△）	292,257	513,777
譲渡性預金の純増減（△）	57,350	70,150
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	394,131	130,346
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	41,711	73,035
コールローン等の純増（△）減	9,420	29,785
コールマネー等の純増減（△）	595,121	△650,935
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	156,060	△135,796
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,213	△4,899
外国為替（負債）の純増減（△）	△2	125
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	1,057	△742
資金運用による収入	169,383	167,662
資金調達による支出	△8,230	△9,617
その他	△10,672	△17,376
小計	1,368,412	△48,867
法人税等の支払額	△37,507	△27,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,330,904	△76,179

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,973,138	△4,986,273
有価証券の売却による収入	5,028,022	4,346,278
有価証券の償還による収入	619,775	626,434
有形固定資産の取得による支出	△7,130	△10,754
有形固定資産の売却による収入	3,395	206
無形固定資産の取得による支出	△5,125	△3,666
その他	△271	△277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△334,472	△28,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△30,000	－
非支配株主からの払込みによる収入	204	－
配当金の支払額	△15,276	△16,135
非支配株主への配当金の支払額	△1,592	△1,584
自己株式の取得による支出	△22,536	△30,040
自己株式の売却による収入	763	886
子会社の自己株式の取得による支出	△6,194	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,632	△46,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	△27
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	921,853	△151,133
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,029	2,189,882
現金及び現金同等物の期末残高	※1　2,189,882	※1　2,038,749

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　12社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社　　３社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　３社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　１社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

１月及び７月24日　　１社

３月末日　　11社

(2) １月及び７月24日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：　２年～60年

その他：　２年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年～７年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,794百万円(前連結会計年度末は55,277百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
出資金	877百万円	1,335百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
破綻先債権額	3,805百万円	2,946百万円
延滞債権額	182,078百万円	174,826百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	4,182百万円	3,002百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
貸出条件緩和債権額	15,510百万円	12,339百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
合計額	205,576百万円	193,115百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
32,519百万円	27,952百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	1,207,582百万円	1,205,311百万円
貸出金	420百万円	161,695百万円
その他資産	887百万円	―百万円
計	1,208,889百万円	1,367,007百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,237百万円	61,315百万円
コールマネー及び売渡手形	78,500百万円	―百万円
債券貸借取引受入担保金	247,651百万円	111,855百万円
借用金	666,462百万円	796,756百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
有価証券	84,930百万円	79,597百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
先物取引差入証拠金	32百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	7,391百万円	20,137百万円
保証金	5,404百万円	5,469百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
融資未実行残高	1,932,598百万円	1,963,369百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,234,017百万円	1,262,344百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める「地価公示法第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
	39,624百万円	39,274百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
減価償却累計額	157,875百万円	160,608百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
圧縮記帳額	82,640百万円	82,155百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(　― 百万円)	(　― 百万円)

※12　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
80,446百万円	69,213百万円

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
株式等売却益	333百万円	4,810百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
給料・手当	40,710百万円	41,293百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
貸出金償却	3,646百万円	2,835百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60,472	△64,961
組替調整額	15,011	25,359
税効果調整前	75,484	△39,601
税効果額	△21,501	14,436
その他有価証券評価差額金	53,982	△25,165
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,725	△1,543
組替調整額	1,774	1,537
税効果調整前	49	△6
税効果額	△15	3
繰延ヘッジ損益	33	△3
土地再評価差額金		
当期発生額	―	―
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	―
税効果額	1,843	867
土地再評価差額金	1,843	867
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,171	△13,055
組替調整額	3,690	3,177
税効果調整前	14,862	△9,877
税効果額	△5,232	3,049
退職給付に係る調整額	9,629	△6,827
その他の包括利益合計	65,489	△31,129

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,292,071	―	38,000	1,254,071	（注）１
合計	1,292,071	―	38,000	1,254,071	
自己株式					
普通株式	10,880	36,220	39,244	7,855	（注）２，３
合計	10,880	36,220	39,244	7,855	

（注）１　発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

２　自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 36,158千株及び単元未満株式の買取請求 62千株によるものであります。

３　自己株式数の減少は、自己株式の消却 38,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 1,241千株及び単元未満株式の買増請求 ２千株によるものであります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―				314	
合計		―				314	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月12日取締役会	普通株式	8,327	6.5	平成26年３月31日	平成26年５月26日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	6,948	5.5	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	9,346	利益剰余金	7.5	平成27年３月31日	平成27年５月26日

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071	―	―	1,254,071	
合計	1,254,071	―	―	1,254,071	
自己株式					
普通株式	7,855	43,278	1,645	49,489	(注)１，２，３
合計	7,855	43,278	1,645	49,489	

(注) １　自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 43,224千株及び単元未満株式の買取請求 54千株によるものであります。

２　自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 1,643千株及び単元未満株式の買増請求１千株によるものであります。

３　当行は、平成28年２月24日開催の取締役会において、平成28年４月１日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額　34,009百万円

種類　普通株式

株式数　49,489千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					267	
合計		―					267	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	9,346	7.5	平成27年３月31日	平成27年５月26日
平成27年11月９日取締役会	普通株式	6,789	5.5	平成27年９月30日	平成27年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年５月13日取締役会	普通株式	10,238	利益剰余金	8.5	平成28年３月31日	平成28年５月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金預け金勘定	2,303,301百万円	2,079,132百万円
日本銀行以外への預け金	△113,418　〃	△40,382　〃
現金及び現金同等物	2,189,882　〃	2,038,749　〃

（リース取引関係）

（貸手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
リース料債権部分	64,178	63,143
見積残存価額部分	1,907	1,825
受取利息相当額	△5,590	△4,940
合計	60,495	60,028

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産
１年以内	1,169	19,479
１年超２年以内	885	15,338
２年超３年以内	672	11,992
３年超４年以内	494	8,341
４年超５年以内	375	4,102
５年超	1,227	4,924
合計	4,825	64,178

当連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	1,286	19,045
１年超２年以内	953	15,591
２年超３年以内	684	11,751
３年超４年以内	553	7,427
４年超５年以内	390	4,334
５年超	1,051	4,993
合計	4,919	63,143

２　オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
１年内	216	192
１年超	320	130
合計	537	323

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当行の資産・負債構造の管理（ＡＬＭ）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当行の収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務

・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

≪与信ポートフォリオの管理態勢≫

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオを様々な切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

・特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。

・特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。

・特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるため、当行では各種分析のための内部データ蓄積に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（ＣＲＩＴＳ）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

≪個別与信の管理態勢≫

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の５原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、経営基盤強化など、経営上の課題をお持ちのお客さまに対するサポートを強化するため、本部内に「経営サポート室」を設置しており、ビジネスマッチングなどの営業面の支援、お客さまの経営改善に資する外部機関・専門家等の活用など、お客さまの課題に応じた最適なコンサルティングの提供に努めております。

② 市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

≪管理態勢≫

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ＡＬＭ会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しております。さらに、急激な市場の変動をできるだけ早期に捉えるための予兆管理を強化する目的から、レビューポイントを設け、経営陣や行内の各部門間の組織横断的なリスクコミュニケーションを行う態勢を整えております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット関連情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

≪市場リスクの計測≫

現在、当行では市場リスクの計測において、ＶａＲ（バリューアットリスク）、ＢＰＶ（ベーシスポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。また、ＶａＲだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的に実施し

ております。そのシナリオは、大きな市場変動と流動性の急激な低下を併せ持った重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオ、市場リスク計測手法の特性を補うシナリオ、ヒストリカルシナリオの３種類としています。

≪市場リスクに係る定量的情報≫

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてＶａＲを用いております。ＶａＲの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に１ヵ月から１年）しております。

平成28年３月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で 37百万円（前連結会計年度末は 57百万円）、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で 115,697百万円（前連結会計年度末は 103,621百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長５年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するＶａＲと仮想損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテスティングを実施しており、バックテスティングの結果は、四半期ごとにＡＬＭ会議に報告しております。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

≪管理態勢≫

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにＡＬＭ会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ＡＬＭ会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況を検討するとともに、当行の流動性リスクに影響を与えると考えられる様々なデータのモニタリングを通じて、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２)参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	2,303,301	2,303,301	―
(2) コールローン及び買入手形	273,006	273,006	―
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	228,212	239,475	11,263
その他有価証券	2,222,963	2,222,963	―
(4) 貸出金	9,724,053		
貸倒引当金（＊１）	△66,197		
	9,657,855	9,720,290	62,434
資産計	14,685,339	14,759,036	73,697
(1) 預金	12,121,479	12,122,688	1,209
(2) 譲渡性預金	106,960	106,966	6
(3) コールマネー及び売渡手形	777,299	777,299	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	247,651	247,651	―
(5) 借用金	695,315	694,314	△1,001
負債計	13,948,705	13,948,920	214
デリバティブ取引（＊２）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	7,792	7,792	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	(2,101)	(2,101)	―
デリバティブ取引計	5,691	5,691	―

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	2,079,132	2,079,132	―
(2) コールローン及び買入手形	263,285	263,285	―
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,916	213,198	11,281
その他有価証券	2,155,869	2,155,869	―
(4) 貸出金	9,948,486		
貸倒引当金（＊１）	△58,872		
	9,889,613	9,974,119	84,505
資産計	14,589,816	14,685,604	95,787
(1) 預金	12,635,256	12,636,770	1,513
(2) 譲渡性預金	177,110	177,129	19
(3) コールマネー及び売渡手形	126,364	126,364	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	111,855	111,855	―
(5) 借用金	825,662	825,662	―
負債計	13,876,248	13,877,781	1,533
デリバティブ取引（＊２）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	10,044	10,044	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	7,794	7,794	―
デリバティブ取引計	17,839	17,839	―

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
① 非上場株式　（＊１）（＊３）	8,284	8,221
② 組合出資金　（＊２）（＊３）（＊４）	116	1,008
合計	8,400	9,229

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について 11百万円、組合出資金について ４百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 26百万円、組合出資金について ８百万円減損処理を行っております。

（＊４）非連結子会社及び関連会社への出資金（前連結会計年度 877百万円、当連結会計年度 1,335百万円）は含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ５年以内 （百万円）	５年超 ７年以内 （百万円）	７年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預け金	2,177,548	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	273,006	―	―	―	―	―
有価証券	331,943	549,156	728,113	240,981	43,134	319,514
満期保有目的の債券	26,277	20,087	25,512	146,566	4,000	6,000
うち国債	1,500	1,500	―	―	2,000	6,000
地方債	14,777	18,080	16,888	4,400	2,000	―
社債	10,000	507	8,624	142,166	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	305,666	529,069	702,601	94,415	39,134	313,514
うち国債	110,445	121,900	402,900	17,700	27,000	―
地方債	41,739	29,197	121,805	50	9,679	―
社債	116,095	247,606	111,469	40,543	―	9,658
貸出金（＊）	2,159,708	1,681,761	1,260,199	686,075	838,978	2,819,764
合計	4,942,207	2,230,918	1,988,312	927,056	882,113	3,139,279

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 185,883百万円、期間の定めのないもの 91,682百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	1,931,312	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	263,285	―	―	―	―	―
有価証券	268,024	562,624	578,582	176,125	87,853	459,288
満期保有目的の債券	3,540	23,577	67,491	97,557	10,000	―
うち国債	1,500	―	―	―	8,000	―
地方債	2,040	18,470	18,658	200	2,000	―
社債	―	5,107	48,833	97,357	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	264,484	539,047	511,091	78,568	77,853	459,288
うち国債	93,600	160,100	296,200	13,400	42,200	―
地方債	13,082	52,810	112,307	1,050	13,432	―
社債	117,485	239,673	67,430	22,190	50	12,873
貸出金（＊）	2,090,757	1,748,153	1,292,197	743,781	912,041	2,882,476
合計	4,553,380	2,310,777	1,870,779	919,907	999,895	3,341,765

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 177,773百万円、期間の定めのないもの 101,304百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（＊）	11,351,074	514,052	242,125	5,878	8,348	―
譲渡性預金	103,860	3,100	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	777,299	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	247,651	―	―	―	―	―
借用金	148,894	68,013	475,979	2,102	325	―
合計	12,628,780	585,165	718,105	7,981	8,673	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（＊）	11,880,220	508,889	230,084	6,330	9,731	―
譲渡性預金	172,110	5,000	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	126,364	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	111,855	―	―	―	―	―
借用金	145,217	460,729	215,306	2,795	1,612	―
合計	12,435,767	974,619	445,391	9,126	11,344	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△33	△7

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,999	12,296	1,297
	地方債	55,820	57,620	1,800
	社債	160,891	169,057	8,166
	小計	227,712	238,975	11,263
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	500	500	―
	小計	500	500	―
合計		228,212	239,475	11,263

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,491	11,053	1,561
	地方債	41,474	43,046	1,571
	社債	150,950	159,098	8,148
	小計	201,916	213,198	11,281
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		201,916	213,198	11,281

3　その他有価証券

前連結会計年度(平成27年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	216,247	98,684	117,563
	債券	1,158,747	1,151,476	7,270
	国債	628,402	623,967	4,435
	地方債	117,792	117,312	480
	社債	412,551	410,196	2,355
	その他	547,035	511,385	35,650
	小計	1,922,030	1,761,546	160,483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,467	3,891	△423
	債券	265,317	265,990	△673
	国債	63,803	63,998	△195
	地方債	85,408	85,615	△207
	社債	116,105	116,375	△270
	その他	135,120	135,451	△331
	小計	403,905	405,333	△1,428
合計		2,325,935	2,166,879	159,055

当連結会計年度(平成28年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	196,041	91,479	104,562
	債券	1,224,023	1,213,603	10,420
	国債	608,265	601,675	6,590
	地方債	187,513	186,426	1,086
	社債	428,245	425,502	2,743
	その他	435,296	415,017	20,279
	小計	1,855,362	1,720,100	135,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,602	10,456	△1,854
	債券	53,509	54,030	△521
	国債	12,332	12,773	△440
	地方債	6,399	6,403	△3
	社債	34,777	34,853	△76
	その他	318,287	331,719	△13,432
	小計	380,399	396,207	△15,807
合計		2,235,761	2,116,307	119,454

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,448	333	13
債券	4,889,587	993	22,589
国債	4,790,625	530	22,589
地方債	35,479	258	―
社債	63,481	204	―
その他	120,792	985	525
合計	5,011,828	2,312	23,127

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,530	4,810	2
債券	4,211,119	1,541	37,153
国債	4,183,783	1,450	37,153
地方債	24,208	74	―
社債	3,127	16	―
その他	147,200	2,434	808
合計	4,363,850	8,786	37,963

５　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、13百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、11百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成27年３月31日）及び当連結会計年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	159,055
その他有価証券	159,055
（△）繰延税金負債	49,554
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	109,501
（△）非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	109,501

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	119,454
その他有価証券	119,454
（△）繰延税金負債	35,118
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	84,335
（△）非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	84,335

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	5,966	―	△7	△7
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,751,090	1,445,625	39,090	39,090
	受取変動・支払固定	1,740,571	1,346,981	△30,365	△30,365
	受取変動・支払変動	1,405,400	1,197,900	142	142
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	19,748	14,855	△26	392
	買建	12,900	10,700	23	23
合　　計		―	―	8,856	9,276

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３　その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,617,111	1,416,696	49,706	49,706
	受取変動・支払固定	1,653,323	1,294,083	△41,114	△41,114
	受取変動・支払変動	1,623,070	1,240,490	1,533	1,533
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	14,480	12,068	38	338
	買建	10,900	9,300	△38	△38
合　　計		―	―	10,124	10,424

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３　その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	49,475	36,834	165	165
	為替予約				
	売建	134,319	―	△2,115	△2,115
	買建	136,758	―	882	882
	通貨オプション				
	売建	27,238	18,921	△1,619	98
	買建	27,370	18,921	1,629	170
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△1,056	△798

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	34,162	18,323	81	81
	為替予約				
	売建	53,210	―	1,452	1,452
	買建	61,087	5,027	△1,633	△1,633
	通貨オプション				
	売建	18,987	12,032	△1,057	237
	買建	20,211	12,032	1,088	△25
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△67	112

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)及び当連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	6,904	―	△71	△71
	買建	3,951	―	64	64
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△7	△7

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,527	―	△11	△11
	買建	―	―	―	―
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△11	△11

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)及び当連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)及び当連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	7,193	7,193	(注)２
合　　計		―	―	―	―

(注) １　金利スワップの特例処理によっております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	23,382	23,382	(注)２
合　　計		―	―	―	―

(注) １　金利スワップの特例処理によっております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	440,153	7,216	△2,101
合　　計		―	―	―	△2,101

(注) １　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	348,759	6,760	7,794
合　　計		―	―	―	7,794

(注) １　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)及び当連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日)及び当連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度は、ポイント制のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、ポイント制を導入しております。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、連結子会社のうち３社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	77,122	82,064
会計方針の変更に伴う累積的影響額	3,257	―
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,380	―
勤務費用	1,631	1,720
利息費用	1,057	855
数理計算上の差異の発生額	3,809	6,660
退職給付の支払額	△4,906	△4,244
過去勤務費用の発生額	―	617
その他	91	97
退職給付債務の期末残高	82,064	87,770

（注）簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
年金資産の期首残高	93,027	114,202
期待運用収益	2,068	2,455
数理計算上の差異の発生額	14,980	△5,776
事業主からの拠出額	7,809	7,869
退職給付の支払額	△3,775	△3,530
その他	91	97
年金資産の期末残高	114,202	115,318

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	81,810	87,474
年金資産	△114,202	△115,318
	△32,392	△27,843
非積立型制度の退職給付債務	253	296
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,138	△27,547

退職給付に係る負債	253	296
退職給付に係る資産	△32,392	△27,843
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,138	△27,547

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
勤務費用(注)１，２	1,631	1,720
利息費用	1,057	855
期待運用収益	△2,068	△2,455
数理計算上の差異の費用処理額	3,690	2,945
過去勤務費用の費用処理額	―	231
その他	95	63
確定給付制度に係る退職給付費用	4,406	3,361

(注) １　企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
　　２　簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
過去勤務費用	―	△386
数理計算上の差異	14,862	△9,491
合計	14,862	△9,877

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
未認識過去勤務費用	―	386
未認識数理計算上の差異	△1,709	7,781
合計	△1,709	8,167

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
国内株式	32%	34%
（うち退職給付信託設定国内株式）	(25%)	(23%)
海外株式	5%	11%
国内債券	9%	22%
海外債券	14%	29%
コールローン	32%	0%
その他	8%	4%
合計	100%	100%

(注) 1　年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は 26%、当連結会計年度は 25%含まれております。

2　前連結会計年度は、年金資産の政策アセットミックスの見直しに伴い「コールローン」の比率が一時的に上昇しております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
割引率	0.9%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.4%	6.4%

3　確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 308百万円、当連結会計年度 337百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業経費	77百万円	69百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：７ 使用人：455	当行取締役：７ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：11	当行取締役：８ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：10	当行取締役：７ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：10
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,379,000株	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株
付与日	平成17年７月７日	平成20年７月９日	平成21年７月８日	平成22年７月７日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年６月29日から 平成27年６月28日まで	平成20年７月10日から 平成50年７月９日まで	平成21年７月９日から 平成51年７月８日まで	平成22年７月８日から 平成52年７月７日まで

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：８ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：11	当行取締役：８ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：12	当行取締役：８ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：12	当行取締役：８ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：15
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 189,800株	普通株式 218,400株	普通株式 145,400株	普通株式 146,500株
付与日	平成23年７月６日	平成24年７月５日	平成25年７月４日	平成26年７月４日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年７月７日から 平成53年７月６日まで	平成24年７月６日から 平成54年７月５日まで	平成25年７月５日から 平成55年７月４日まで	平成26年７月５日から 平成56年７月４日まで

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：７ 当行使用人で執行役員たる地位にある者：14
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,500株
付与日	平成27年７月６日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成27年７月７日から 平成57年７月６日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	―	―	―	―	―	―	―	30,700	―
付与	―	―	―	―	―	―	―	―	99,500
失効	―	―	―	―	―	―	―	―	2,700
権利確定	―	―	―	―	―	―	―	30,700	75,800
未確定残	―	―	―	―	―	―	―	―	21,000
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	3,113,000	19,300	75,200	140,500	108,500	154,000	134,000	111,300	―
権利確定	―	―	―	―	―	―	―	30,700	75,800
権利行使	1,366,000	11,100	62,900	66,500	37,700	44,500	31,300	23,500	―
失効	1,747,000	―	―	―	―	―	―	―	―
未行使残	―	8,200	12,300	74,000	70,800	109,500	102,700	118,500	75,800

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	648	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	772	764	721	724	727	726	725	729	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	647	454	368	367	326	486	548	691

3　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性　　(注) 1	25.706%
予想残存期間	５年２か月
予想配当　　(注) 2	13.00円/株
無リスク利子率　　(注) 3	0.122%

(注) 1　５年２か月間（平成22年５月６日から平成27年７月６日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2　過去１年間の配当実績であります。

3　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	32,442百万円	27,817百万円
退職給付に係る負債	5,423	5,218
有価証券償却	2,500	2,301
その他	9,398	10,709
繰延税金資産小計	49,764	46,046
評価性引当額	△4,779	△4,670
繰延税金資産合計	44,984	41,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,554	△35,118
退職給付信託設定益益金不算入	△6,569	△6,243
その他	△6,063	△7,452
繰延税金負債合計	△62,188	△48,814
繰延税金資産（負債）の純額	△17,203百万円	△7,438百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	―
（調整）		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	―
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	―
負ののれん発生益	△2.7	―
その他	1.0	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	―

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.2%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.8%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は 81百万円減少し、繰延税金負債は 1,063百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 1,834百万円増加し、法人税等調整額は 984百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は 867百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行は関連事業戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ経営管理を全体統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	774円51銭	799円85銭
１株当たり当期純利益金額	60円52銭	60円80銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	60円48銭	60円77銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,010,495	1,008,803
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	45,282	45,317
新株予約権	百万円	314	267
非支配株主持分	百万円	44,967	45,050
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	965,213	963,485
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,246,215	1,204,581

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	76,324	74,574
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	76,324	74,574
普通株式の期中平均株式数	千株	1,261,052	1,226,501
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	721	601
新株予約権	千株	721	601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権１種類（新株予約権の数 3,113個）。 なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	―

３　「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

１　当行と株式会社東日本銀行との経営統合について

当行と株式会社東日本銀行（以下「東日本銀行」といい、当行と東日本銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成27年９月８日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、ならびに共同持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

また、平成27年12月21日に開催された両行の臨時株主総会において株式移転計画は承認され、平成28年４月１日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

東日本銀行 銀行業

② 企業結合を行った主な理由

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。

このような環境変化を踏まえて、地域金融機関が、面的な広域ネットワークの共有と連携を進め、今後も一層の地域の持続的な発展に貢献していく必要があるとの判断のもと、経営戦略を共有できる他の地域金融機関にも開かれた、広域でかつ地域金融の中核を担う新しい金融グループを構築していくこととしました。

両行は、首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを効率的にかつ幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に強みを持っております。

両行が有するこのような強みと特色及び、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえると、お客さまへのサービス向上をはかることができ、また、経営統合による効率化及び成長のシナジー効果が見込めることにより企業価値を向上させることができることを確認し、平成27年９月８日、持株会社設立による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

③ 企業結合日

平成28年４月１日

④ 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤ 結合後企業の名称

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素にもとづいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の移転比率

（イ）横浜銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

（ロ）東日本銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.541株

② 算定方法

横浜銀行は大和証券株式会社に、東日本銀行はＳＭＢＣ日興証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

普通株式 1,300,263,183株

２　自己株式の消却

当行は、平成28年２月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

当行と東日本銀行との経営統合にあたって、平成27年12月21日開催の両行の臨時株主総会において承認された株式移転計画にしたがい、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却した株式の種類

普通株式

(3) 消却した株式の総数

49,494,306株

(4) 消却実施日

平成28年４月１日

３　優先出資証券の償還

当行は、平成28年４月27日に、当行の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

(1) 発行体　　Yokohama Preferred Capital Cayman Limited

(2) 発行証券の種類　　配当金非累積型永久優先出資証券

(3) 償還総額　　400億円

(4) 償還予定日　　平成28年７月25日

(5) 償還理由　　任意償還期日到来による

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	695,315	825,662	0.10	―
借入金	695,315	825,662	0.10	平成28年４月～ 平成38年３月

(注) 1　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2　借入金の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	145,217	4,240	456,489	213,816	1,490

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	78,945	166,605	239,884	324,950
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	28,386	62,098	85,024	113,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	18,788	40,953	55,879	74,574
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	15.17	33.09	45.36	60.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	15.17	17.91	12.23	15.43

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
現金預け金	2,299,181	2,077,722
現金	125,751	147,818
預け金	2,173,430	1,929,903
コールローン	273,006	263,285
買入金銭債権	117,416	95,255
特定取引資産	15,233	12,058
商品有価証券	7,599	11,540
商品有価証券派生商品	64	－
特定金融派生商品	570	517
その他の特定取引資産	6,999	－
有価証券	※1,※7,※11 2,461,869	※1,※7,※11 2,371,236
国債	700,195	628,588
地方債	258,822	234,687
社債	689,545	613,971
株式	232,184	217,110
その他の証券	581,120	676,878
貸出金	※2,※3,※4,※5,※7,※8 9,778,038	※2,※3,※4,※5,※7,※8 10,005,477
割引手形	※6 31,993	※6 27,445
手形貸付	263,106	264,519
証書貸付	8,647,854	8,902,649
当座貸越	835,083	810,862
外国為替	7,315	12,214
外国他店預け	2,640	8,827
買入外国為替	※6 525	※6 506
取立外国為替	4,148	2,880
その他資産	87,452	120,247
前払費用	1,975	3,116
未収収益	12,568	12,230
先物取引差入証拠金	32	1,653
先物取引差金勘定	15	27
金融派生商品	48,437	63,228
金融商品等差入担保金	7,391	20,137
その他の資産	※7 17,030	※7 19,854
有形固定資産	※9 126,047	※9 131,690
建物	34,410	39,726
土地	86,108	85,280
建設仮勘定	1,965	1,262
その他の有形固定資産	3,562	5,420
無形固定資産	10,696	10,542
ソフトウエア	10,285	10,137
その他の無形固定資産	411	405
前払年金費用	30,682	36,011
支払承諾見返	54,678	49,463
貸倒引当金	△57,284	△49,997
資産の部合計	15,204,334	15,135,207

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
預金	※7 12,158,517	※7 12,680,813
当座預金	419,672	413,733
普通預金	7,947,161	8,365,740
貯蓄預金	216,309	209,830
通知預金	96,583	101,489
定期預金	3,234,467	3,234,824
その他の預金	244,322	355,194
譲渡性預金	126,960	197,110
コールマネー	※7 777,299	126,364
債券貸借取引受入担保金	※7 247,651	※7 111,855
特定取引負債	609	194
商品有価証券派生商品	71	11
特定金融派生商品	538	182
借用金	※7 710,193	※7 840,538
借入金	※10 710,193	※10 840,538
外国為替	56	181
外国他店預り	－	15
売渡外国為替	20	1
未払外国為替	35	164
その他負債	140,327	145,457
未払法人税等	10,807	15,057
未払費用	10,974	11,543
前受収益	2,693	2,478
金融派生商品	42,771	45,711
金融商品等受入担保金	－	3,753
資産除去債務	22	14
その他の負債	73,058	66,898
役員賞与引当金	69	59
睡眠預金払戻損失引当金	1,653	1,745
偶発損失引当金	774	710
繰延税金負債	22,613	15,345
再評価に係る繰延税金負債	17,461	16,594
支払承諾	54,678	49,463
負債の部合計	14,258,865	14,186,433

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	413,864	470,444
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	375,479	432,060
固定資産圧縮積立金	2,585	2,563
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	254,660	311,262
自己株式	△5,090	△34,009
株主資本合計	801,646	829,308
その他有価証券評価差額金	107,406	82,232
繰延ヘッジ損益	41	37
土地再評価差額金	36,060	36,928
評価・換算差額等合計	143,508	119,198
新株予約権	314	267
純資産の部合計	945,469	948,773
負債及び純資産の部合計	15,204,334	15,135,207

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	当事業年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）
経常収益	260,193	280,550
資金運用収益	165,670	163,537
貸出金利息	132,425	127,207
有価証券利息配当金	27,723	29,928
コールローン利息	1,235	1,954
債券貸借取引受入利息	－	0
預け金利息	2,142	2,321
その他の受入利息	2,143	2,125
役務取引等収益	57,021	56,673
受入為替手数料	10,374	10,360
その他の役務収益	46,646	46,312
特定取引収益	424	535
商品有価証券収益	421	219
特定金融派生商品収益	－	313
その他の特定取引収益	3	2
その他業務収益	30,205	45,823
外国為替売買益	1,503	1,447
国債等債券売却益	1,978	3,976
金融派生商品収益	26,700	40,397
その他の業務収益	22	2
その他経常収益	6,872	13,980
貸倒引当金戻入益	－	4,264
償却債権取立益	1,751	940
株式等売却益	1,598	4,805
その他の経常収益	3,522	3,970
経常費用	158,156	172,116
資金調達費用	9,072	11,016
預金利息	4,412	4,730
譲渡性預金利息	75	179
コールマネー利息	578	1,508
債券貸借取引支払利息	412	842
借用金利息	1,599	2,064
社債利息	143	－
金利スワップ支払利息	9	128
その他の支払利息	1,840	1,562
役務取引等費用	14,385	14,652
支払為替手数料	1,917	1,947
その他の役務費用	12,468	12,705
特定取引費用	4	－
特定金融派生商品費用	4	－
その他業務費用	25,372	39,212
国債等債券売却損	23,114	37,961
国債等債券償還損	2,211	1,139
国債等債券償却	46	111
営業経費	104,362	102,777

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
その他経常費用	4,959	4,456
貸倒引当金繰入額	730	－
貸出金償却	1,372	1,008
株式等売却損	13	－
株式等償却	8	20
その他の経常費用	2,834	3,427
経常利益	102,037	108,433
特別利益	2,630	8
固定資産処分益	2,630	8
特別損失	1,610	706
固定資産処分損	1,610	706
税引前当期純利益	103,057	107,736
法人税、住民税及び事業税	28,570	27,746
法人税等調整額	6,965	7,155
法人税等合計	35,536	34,901
当期純利益	67,521	72,834

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	215,628	177,244	―	177,244	38,384	1,157	118,234	228,180	385,956	△5,585	773,243
会計方針の変更による累積的影響額								△2,097	△2,097		△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	215,628	177,244	―	177,244	38,384	1,157	118,234	226,082	383,858	△5,585	771,146
当期変動額											
剰余金の配当								△15,276	△15,276		△15,276
固定資産圧縮積立金の積立						1,471		△1,471	―		―
固定資産圧縮積立金の取崩						△43		43	―		―
当期純利益								67,521	67,521		67,521
自己株式の取得										△22,536	△22,536
自己株式の処分			72	72						719	792
自己株式の消却			△72	△72				△22,239	△22,239	22,312	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,427	―	28,577	30,005	494	30,500
当期末残高	215,628	177,244	―	177,244	38,384	2,585	118,234	254,660	413,864	△5,090	801,646

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,158	7	34,216	89,382	265	862,892
会計方針の変更による累積的影響額						△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,158	7	34,216	89,382	265	860,794
当期変動額						
剰余金の配当						△15,276
固定資産圧縮積立金の積立						―
固定資産圧縮積立金の取崩						―
当期純利益						67,521
自己株式の取得						△22,536
自己株式の処分						792
自己株式の消却						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,248	33	1,843	54,125	48	54,174
当期変動額合計	52,248	33	1,843	54,125	48	84,674
当期末残高	107,406	41	36,060	143,508	314	945,469

当事業年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	215,628	177,244	177,244	38,384	2,585	118,234	254,660	413,864	△5,090	801,646
当期変動額										
剰余金の配当							△16,135	△16,135		△16,135
固定資産圧縮積立金の積立					65		△65	―		―
固定資産圧縮積立金の取崩					△87		87	―		―
当期純利益							72,834	72,834		72,834
自己株式の取得									△30,040	△30,040
自己株式の処分							△118	△118	1,121	1,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	―	―	―	―	△21	―	56,602	56,580	△28,918	27,662
当期末残高	215,628	177,244	177,244	38,384	2,563	118,234	311,262	470,444	△34,009	829,308

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	107,406	41	36,060	143,508	314	945,469
当期変動額						
剰余金の配当						△16,135
固定資産圧縮積立金の積立						―
固定資産圧縮積立金の取崩						―
当期純利益						72,834
自己株式の取得						△30,040
自己株式の処分						1,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,174	△3	867	△24,310	△47	△24,357
当期変動額合計	△25,174	△3	867	△24,310	△47	3,304
当期末残高	82,232	37	36,928	119,198	267	948,773

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物 ：２年～60年

その他 ：２年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年～７年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,919百万円(前事業年度末は 41,954百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額を前払年金費用に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(２年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
株　式	14,003百万円	14,003百万円
出資金	847百万円	1,297百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
破綻先債権額	3,811百万円	2,946百万円
延滞債権額	182,340百万円	175,294百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	4,182百万円	3,002百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
貸出条件緩和債権額	15,510百万円	12,339百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
合計額	205,845百万円	193,582百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
32,519百万円	27,952百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,207,582百万円	1,205,311百万円
貸出金	420百万円	161,695百万円
その他の資産	887百万円	― 百万円
計	1,208,889百万円	1,367,007百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,237百万円	61,315百万円
コールマネー	78,500百万円	― 百万円
債券貸借取引受入担保金	247,651百万円	111,855百万円
借用金	666,462百万円	796,756百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
有価証券	84,930百万円	79,597百万円
その他の資産	21百万円	21百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
保証金	5,148百万円	5,229百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
融資未実行残高	2,001,195百万円	2,011,983百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,282,714百万円	1,297,075百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
圧縮記帳額	82,640百万円	82,155百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(― 百万円)	(― 百万円)

※10　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
劣後特約付借入金	41,000百万円	41,000百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
80,446百万円	69,213百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
子会社株式	14,003	14,003
合計	14,003	14,003

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,081百万円	20,834百万円
退職給付引当金	5,339	5,124
有価証券償却	2,489	2,314
その他	7,667	6,048
繰延税金資産小計	40,577	34,321
評価性引当額	△2,945	△2,745
繰延税金資産合計	37,631	31,576
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△48,553	△34,133
退職給付信託設定益益金不算入	△6,569	△6,243
その他	△5,122	△6,545
繰延税金負債合計	△60,245	△46,922
繰延税金資産（負債）の純額	△22,613百万円	△15,345百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.2%から、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債は 895百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 1,784百万円増加し、法人税等調整額は 889百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は 867百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（重要な後発事象）

1　当行と株式会社東日本銀行との経営統合について

当行と株式会社東日本銀行（以下「東日本銀行」といい、当行と東日本銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成27年９月８日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年４月１日をもって両行の完全親会社となる「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、ならびに共同持株会社の概要および本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

また、平成27年12月21日に開催された両行の臨時株主総会において株式移転計画は承認され、平成28年４月１日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

東日本銀行 銀行業

② 企業結合を行った主な理由

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。

このような環境変化を踏まえて、地域金融機関が、面的な広域ネットワークの共有と連携を進め、今後も一層の地域の持続的な発展に貢献していく必要があるとの判断のもと、経営戦略を共有できる他の地域金融機関にも開かれた、広域でかつ地域金融の中核を担う新しい金融グループを構築していくこととしました。

両行は、首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを効率的にかつ幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に強みを持っております。

両行が有するこのような強みと特色及び、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえると、お客さまへのサービス向上をはかることができ、また、経営統合による効率化及び成長のシナジー効果が見込めることにより企業価値を向上させることができることを確認し、平成27年９月８日、持株会社設立による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

③ 企業結合日

平成28年４月１日

④ 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤ 結合後企業の名称

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素にもとづいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の移転比率

（イ）横浜銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

（ロ）東日本銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.541株

② 算定方法

横浜銀行は大和証券株式会社に、東日本銀行はＳＭＢＣ日興証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

普通株式 1,300,263,183株

2　自己株式の消却

当行は、平成28年２月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

当行と東日本銀行との経営統合にあたって、平成27年12月21日開催の両行の臨時株主総会において承認された株式移転計画にしたがい、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却した株式の種類

普通株式

(3) 消却した株式の総数

49,494,306株

(4) 消却実施日

平成28年４月１日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	—	—	—	127,815	88,088	2,929	39,726
土地	—	—	—	85,280 (53,665)	—	—	85,280
建設仮勘定	—	—	—	1,262	—	—	1,262
その他の有形固定資産	—	—	—	25,068 (△143)	19,647	1,289	5,420
有形固定資産計	—	—	—	239,427	107,736	4,218	131,690
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	22,087	11,949	3,604	10,137
その他の無形固定資産	—	—	—	939	533	6	405
無形固定資産計	—	—	—	23,026	12,483	3,610	10,542

（注）1　「有形固定資産」及び「無形固定資産」の金額は資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2　「土地」の「当期末残高」の（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3　「その他の有形固定資産」の「当期末残高」の（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った所有用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	15,203	12,105	—	15,203	12,105
個別貸倒引当金	42,080	37,891	2,989	39,091	37,891
役員賞与引当金	69	59	69	—	59
睡眠預金払戻損失引当金	1,653	1,745	827	826	1,745
偶発損失引当金	774	710	315	458	710
計	59,780	52,512	4,201	55,579	52,512

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額

個別貸倒引当金……洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

偶発損失引当金……洗替による取崩額

○　未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	10,807	31,058	26,808	—	15,057
未払法人税等	7,649	23,333	19,698	—	11,285
未払事業税	3,157	7,725	7,110	—	3,771

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	―――
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	―――
買取(買増)手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.boy.co.jp/k_t/koukoku.htm
株主に対する特典	ありません

(注) １　平成27年12月21日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、基準日を削除しました。

２　当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当行に請求する権利

３　当事業年度末から本有価証券報告書提出日までに、以下の変更を行っております。

平成28年６月29日付けの定款変更により単元株式制度を廃止しております。このため、1単元の株式数、単元未満株式の買取り及び買増し制度は該当なしとなっております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第154期)(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	平成27年６月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	平成27年６月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書 第155期第１四半期(自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日) 第155期第２四半期(自 平成27年７月１日 至 平成27年９月30日) 第155期第３四半期(自 平成27年10月１日 至 平成27年12月31日)	 平成27年８月５日 平成27年11月12日 平成28年２月４日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	 平成27年12月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第４号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。	平成28年４月１日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	平成27年10月２日 平成27年11月４日 平成27年12月４日 平成28年１月８日 平成28年３月７日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年６月24日

株式会社横浜銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	波 也 人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社東日本銀行と平成28年４月１日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社横浜銀行の平成28年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横浜銀行が平成28年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、株式会社東日本銀行と平成28年４月１日付で株式移転により両行の完全親会社となる「株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ」を設立している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月24日

株式会社横浜銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　波也人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　充　男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱　原　啓　之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社東日本銀行と平成28年４月１日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。